

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
1	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	1	56		ケアラーに関する理解を促進するため、啓発事業を推進します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	400	啓発リーフレット等を随時配布した。	B	要望に応じてリーフレット等を配布し、啓発事業を推進したため。	
2	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	1	56		ケアラーに関する理解を促進するため、啓発事業を推進します。	福祉部	地域包括ケア課	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業	1,403	・ヤングケアラー支援のためのハンドブックについて、小学4年生には冊子で約7万部、中学1年生及び高校1年生にはタブレット用データで配布した。	B	予定どおり小中高校にハンドブックを配布し、啓発事業を推進したため。	
3	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	2	56		ケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間の実施など、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体が連携した啓発活動を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	6,008	・11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発を実施した。 ・啓発動画「所選手と学ぶケアラーのこと～大事な人との支えあい～」を配信した(視聴回数:15,417回)。 ・身近な介護の相談窓口である地域包括支援センターへの早めの相談を促すメッセージ動画を作成し、市町村、金融機関、県有施設、埼玉高速鉄道駅・車内、イオンなどのサイネージで放映した。 ・啓発パネルを刷新し、県内市町村と連携し、パネル展を開催した(23市町村)。 ・「地域包括ケア漫画～みんないつかは年をとる～」の続編として、仕事と介護の両立支援に資する「介護事前準備編」及び「ワーキングケアラー編」を作成した。	B	地域包括支援センターへの早めの相談など、ケアラー月間において集中的な広報啓発を予定どおり実施するとともに、地域包括支援センターの認知度(30～50代)も0.5%上昇の49.1%と向上したため。	
4	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	3	56		認知症の人、その家族及び認知症介護に携わる介護者等に対して、知識の普及・啓発・研修を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	認知症ケア支援事業	3,375	・認知症の人の家族の交流会(つどい)を市町村で開催するための研修を1回開催し、知識の普及・啓発を図った。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
5	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	4	56		医療機関の専門職等の研修を通じて、ケアラーへの支援に関する理解促進を図ります。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	2,351	・医療・看護サービスの提供を通じて、ケアラーの存在に気付く機会が多い医療従事者向けの研修を実施した。 (開催形式)動画配信 (配信期間)2025年12月12日～2026年3月31日 (視聴数)1,103回【内訳】病院医療編 567回 在宅医療編 536回	A	予定を上回り視聴してもらったため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容					
							案の記載										
6	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	県の主な取組・支援	5	56	78	児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する理解を促進するため、元ヤングケアラーや専門家等を講師とする出張授業を実施します。	教育局	人権教育課	学校におけるヤングケアラー支援事業	2,819	元ヤングケアラー及びケアラーに関する有識者による児童生徒向け講演会と教育局の職員を講師とした教職員向け研修会をセットで行うヤングケアラーサポートクラスを全16回(市町村)実施し、ヤングケアラーの概念を広めるとともに、教育と福祉が円滑に連携し、ヤングケアラーを支援できる環境の整備を図った。	B	各市町村の福祉担当課や社会福祉協議会なども参加し、教育と福祉の連携を深めることができたため。	
7	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	①	56		認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使*」を任命し、活動していただくことにより、認知症*や本人及びケアラーへの理解を深めます。	福祉部	地域包括ケア課	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業	6,631	・認知症の本人からの発信の機会が増えるよう、県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力をしていただく大使を1名新たに任命した。 ・大使が県内各地で開催される認知症サポーター養成講座等で講話などの普及啓発活動を行った。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
8	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	②	56		認知症サポーターやキャラバン・メイト*養成を推進するとともに、小学校・中学校・高校などにおける養成講座をさらに拡充します。	福祉部	地域包括ケア課	認知症の人にやさしい地域づくり推進事業	1,890	・認知症を正しく理解し地域で見守る応援者である認知症サポーターを養成した。 認知症サポーター数 累計 708,587人(令和7年度末時点) ・キャラバン・メイト養成研修を実施し、キャラバン・メイトを養成した。 2回実施 189人参加。キャラバン・メイト数 累計 5,652人(令和7年度末時点)	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
9	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	③	57	71	「埼玉県共助の総合ポータルサイト」、フェイスブックにより、共助の取組を発信します。	県民生活部	共助社会づくり課	NPO活動普及・促進事業費	1,665	・NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進する。	B	NPO等へポータルサイトとフェイスブックにより共助に関する情報発信や県からのお知らせを発信したから。	
10	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	④	57		障害者の特性に応じた、専門性の高い知識と技術の習得を目的とする研修を実施し、障害者への質の高いサービスの提供を行える人材を確保します。	福祉部	障害者支援課	障害者ケアマネジメント体制整備推進事業費	3,961	障害者のニーズに基づく地域生活を実現するために必要なサービスを、適切に利用できるよう支援する相談支援専門員を養成する研修を開催した。 ※平成27年度から委託して実施している。 ① 初任者研修 4回 6～10月実施 参加者268人 ② 現任研修 2回 10～2月実施 参加者 164人 ③ 主任相談支援専門員研修 1回 6月実施 参加者 37人	A	研修修了者が概ね予定どおりか予定を上回ったため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容					
							案の記載										
11	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	⑤	57	障害や障害者等に関する正しい知識の普及に努め、ケアを受ける人やケアラーに対する誤解や偏見、無理解を解消し、一層の理解を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	共生社会づくり推進事業	4,714	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解の普及や共生社会の実現をするための各種啓発を行なった。</li> <li>・心のバリアフリーハンドブックの配布</li> <li>・「埼玉県共生社会づくり推進週間」PR懸垂幕の掲出(令和7年12月3～9日)</li> <li>・事業者説明会</li> <li>・市町村職員向け説明会</li> <li>・警察官向け研修</li> </ul>	B	県民等に対するリーフレット等の配布や事業者向け説明会等を継続的に実施することで、共生社会実現に向けた意識向上が図られたため。		
12	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	⑥	57	障害児(者)やその家族からの相談対応や啓発などを行う団体の活動を通じて県民の理解を深め、ノーマライゼーション*の理念の浸透を促進します。	福祉部	障害者福祉推進課	障害者基本法等施行事務費	5,070	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を普及や共生社会の実現をするため、障害者差別解消相談を実施した。</li> </ul>	B	障害児(者)からの相談を適切に受け付けており、障害者差別解消の一助になっているため。		
13	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	⑦	57	児童生徒や保護者をはじめとする県民の豊かな人権感覚を育むため、人権を尊重した教育を推進します。	教育局	人権教育課	人権教育推進事業	90	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育課が主催する市町村教育委員会職員、公立学校長、学校の人権教育担当者を対象に人権教育研修を全5回実施した。</li> <li>・「人権感覚育成プログラム」の活用により、児童生徒の人権感覚を育成した。</li> <li>・人権感覚育成プログラムの活用率:90.8%</li> </ul>	B	予定どおり実施できたため。		
14	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	県の主な取組・支援	6	58	81	ケアラーからの相談などに対応するため、包括的な相談支援体制の整備に取り組む市町村に対し、アドバイザーの派遣、先進事例の紹介、市町村職員等への研修などを行います。	福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築事業費	1,156	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談支援体制を構築しようとする市町村に対し、アドバイザーを派遣する(6市町村9回)。</li> <li>・市町村の総合相談の中核を担う人材を育成する研修を1回実施する。</li> <li>・総合相談支援体制の構築に際し、市町村間で課題や手法について情報を共有するための情報交換会を1回開催する。</li> <li>・アドバイザーで構成する部会を3回開催し、市町村への支援について検討を行う。</li> </ul>	B	研修や情報交換会、部会は予定どおり開催し、包括的な相談支援体制の整備を推進するとともに、市町村の申請に基づき、アドバイザー派遣を着実に実施することができたため。	
15	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	県の主な取組・支援	6	58	81	ケアラーからの相談などに対応するため、包括的な相談支援体制の整備に取り組む市町村に対し、アドバイザーの派遣、先進事例の紹介、市町村職員等への研修などを行います。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム深化・推進事業	117,968	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制を構築しようとする市町村に対し、アドバイザーを派遣(10市町村15回)。</li> <li>・複合課題に対するアウトリーチや多機関協働に係る研修を2か所実施。</li> <li>・市町村の重層的支援体制整備事業担当課の情報交換会を開催(1回)</li> <li>・重層的支援体制整備事業を実施する市町村に対し、交付金により財政支援する(14市町村)。</li> </ul>	A	アドバイザー派遣も市町村の申請に基づき、着実に実施し、研修や交付金による財政支援は予定どおり実施するとともに、新たに情報交換会を開催したため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ [ ] は再掲の取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
16	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	7	58	82	重層的支援体制整備事業に取り組む市町村に対し、アドバイザーの派遣、先進事例の紹介、市町村職員等への研修を行います。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム深化・推進事業	117,968	・重層的支援体制を構築しようとする市町村に対し、アドバイザーを派遣(10市町村15回)。 ・複合課題に対するアウトリーチや多機関協働に係る研修を2か所実施。 ・市町村の重層的支援体制整備事業担当課の情報交換会を開催(1回) ・重層的支援体制整備事業を実施する市町村に対し、交付金により財政支援する(14市町村)。	A	アドバイザー派遣も市町村の申請に基づき、着実に実施し、研修や交付金による財政支援は予定どおり実施するとともに、新たに情報交換会を開催したため。	
17	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	⑧	58	82	地域包括支援センター*及び在宅医療連携拠点*を支援するとともに、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点から在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケア人材育成事業	204	在宅医療・介護連携推進事業研修会を実施した(参加者数25名、アーカイブ配信視聴回数114回)。	B	グループワークの時間を設け、市町村職員とコーディネーターが意見交換・情報共有できる機会となるよう支援した。	
18	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	⑧	58	82	地域包括支援センター*及び在宅医療連携拠点*を支援するとともに、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点から在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	保健医療部	医療整備課	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	442	在宅医療連携拠点の機能強化研修を全2回実施した。	B	講義による座学研修とグループワーク研修の併用により、在宅医療連携拠点の機能強化に資する研修としたため。	
19	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害総合支援センター事業費	9,778	・発達障害のある子供が身近な地域に必要な支援を受けられるよう、適切な支援ができる人材を育成した。(1,179人)(目標1,000人) ・発達障害総合支援センターの専門職が、市町村等の地域の支援機関に対し、子供の支援方法等について助言・指導を行うとともに、県民からの相談等に適切に対応した。(地域支援:228件、相談支援:702件)	A	18歳以下の発達障害児とその家族等の相談に適切に対応するとともに、地域を支える人材を目標以上に育成できた。	
20	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害者支援体制整備事業費	30,818	・発達障害者支援センター(まほろば)において、19歳以上の発達障害者やその家族等から相談を受けるほか、関係機関に対する研修などの人材育成や助言・指導を行った。(相談支援:2,541件) ・地域における発達障害児・者の支援体制の整備などについて検討を図るため、発達障害者支援地域協議会を開催した。(2回)	B	19歳以上の発達障害者やその家族等の相談に適切に対応するとともに、地域協議会を予定通り開催した。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	関連する主な 取組・支援	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
								案の記載								
21	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害地域支援ネットワーク構築促進事業費	11,300	・高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付5,232件(委託医療機関窓口である3病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣38件	A	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施し、相談実績等が予定を上回ったため。	
22	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	精神保健福祉センター運営費	114,706	①保健所や市町村等の地域保健福祉担当職員に対する心の健康づくりに関する研修等を開催した。(開催回数:11回) ②精神保健福祉相談を実施した。(相談件数:3,301件) ③埼玉県こころの電話を運営した。(相談件数:6,017件)	B	予定どおり事業を実施したため。	
23	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	リハビリテーションセンター更生相談所費	22,262	・市町村からの判定依頼に基づき、所内、巡回、訪問、書類等により、身体障害者の補装具や自立支援医療等の相談・処方・判定を行う。 ・身体障害者更生相談実績:3,649件 知的障害者更生相談実績:1,598件	A	相談実績等が予定を上回ったため。	
24	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	地域精神保健事業費	807	精神障害者の社会復帰の促進を図るため、各保健所において精神障害者の交流や家族、精神保健福祉に関わる機関の職員等が研修会などに参加する機会を提供した。 10保健所で実施	B	予定どおり事業を実施したため。	
25	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	保健医療部	疾病対策課	地域精神保健対策費	4,294	保健所等専門機関の充実を図り、各種相談事業等を推進した。相談件数30,208件(面談4,233件、相談24,192件、所外相談1,993件)。	A	目標相談件数を上回ったため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
26	2	2-1	相談支援体制の整備	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	こども安全課	市町村要対協等支援事業	3,503	市町村が児童福祉施設・里親等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間養護等(トワイライトステイ)事業に対して費用の一部を補助した。(42市町)	B	ショートステイ事業に加えて、トワイライトステイ事業を拡充する市町村が増え、また里親連携についても申請が増加しており、順調に進捗しているため。	
27	2	2-1	相談支援体制の整備	⑩	58	82	圏域ごとに保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置することによって、精神科医療機関、地域援助事業者、市町村などが情報を共有し、重層的な連携による支援体制を構築します。	福祉部	障害者福祉推進課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業費	2,963	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進に係る協議の場について、全13圏域で実施。人材育成研修も全13保健所で実施。	B	予定どおり事業を実施したため。	
28	2	2-1	相談支援体制の整備	⑪	59	82	市町村の障害者相談支援事業*の実施を支援し、様々な福祉サービスの利用や自立のための相談体制を充実するため、市町村相談支援体制の中核的役割を担う協議会(市町村が設置する障害者総合支援法*上の「協議会」)への専門部会の設置や基幹相談支援センター*の設置など、障害者とその家族のニーズにきめ細やかに対応できるような体制づくりを支援します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費・ホームヘルプサービス事業費	2,191	地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。 アドバイザー派遣箇所数 35箇所 市町村職員等向け地域生活支援体制強化のための研修 2回	A	市町村等に働きかけの結果、派遣実績は前年度と概ね同等であったため。また、効果的な研修を実施できたため。	
29	2	2-1	相談支援体制の整備	⑫	59	82	地域生活支援拠点*を市町村又は各圏域に少なくとも一つ整備するよう各市町村と連携して取り組みます。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費・ホームヘルプサービス事業費	2,191	地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。 アドバイザー派遣箇所数 35箇所	A	市町村等に働きかけの結果、派遣実績は前年度と概ね同等であったため。	
30	2	2-2	多様なケアラーへの支援	8	60	82	ショートステイやデイサービスの活用など、一時的に休息しリフレッシュできる環境を整備し、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	高齢者福祉課	特別養護老人ホーム等整備事業	1,584,728	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の整備費を補助した。	B	特別養護老人ホームの必要入所(利用)定員総数における令和7年度末41,027床に対して、465施設40,671床(99.1%)が整備された。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
31	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	8	60	82	福祉部	高齢者福祉課	介護基盤緊急整備等特別対策事業費	2,565,463	市町村が実施する介護施設、事業所等の整備に対し、補助した。	B	地域密着型介護施設の事業者指定を所管する県内各市町村と調整し、9施設の地域密着型介護施設の整備を支援した。	
32	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	8	60	82	福祉部	高齢者福祉課	施設開設準備経費等支援事業費	1,913,491	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の開設に要する経費を補助した。	B	特別養護老人ホームの必要入所(利用)定員総数における令和7年度末41,027床に対して、465施設40,671床(99.1%)が整備された。	
33	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	9	60	82	福祉部	地域包括ケア課	認知症ケア支援事業	3,375	認知症電話相談として933件の対応があったほか、交流会を86回開催し993名の参加があった。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
34	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	10	60	82	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	110,782	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付した	B	申請のあった県内60市町村に対し、予定どおり補助金を交付したため。	
35	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	11	60	83	福祉部	障害者福祉推進課	身体・知的障害者相談事業費	1,392	・身体障害者結婚相談員を設置し、結婚に関する相談等を実施した。 ・身体障害者相談員活動推進員を設置し、市町村の相談員への相談指導等を104件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全4回実施し、参加者は268人だった。 ・知的障害者相談員活動推進員を設置し、市町村の相談員への相談指導等を38件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全3回実施し、参加者は157人だった。	B	身体障害者相談員活動員設置事業及び知的障害者相談員活動推進事業について予定どおり実施したため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
36	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	12	60	83	福祉部	障害者福祉推進課	地域精神保健事業費	2,280	・埼玉県精神障害者家族会連合会、家族電話相談、家族による家族学習会等のピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延202件の相談に対応した。 ・埼玉県精神障害者団体連合会ポプリへ電話相談等の「ピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延394件の相談に対応した。	B	予定どおり事業を実施したため。	
37	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	13	61	83	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害研修等事業 高次脳機能障害ピア・カウンセリング事業	1,597	・市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修の実施 4回 ・ピア・カウンセリング事業の実施 電話相談週2回、地域相談会の開催 ・県民向け高次脳機能障害理解促進セミナーの開催 1回	B	予定どおり事業を実施したため。	
38	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	14	61	83	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害地域支援ネットワーク構築促進事業 高次脳機能障害ピア・カウンセリング事業	12,297	・市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修の実施 4回 ・ピア・カウンセリング事業の実施 電話相談週2回、地域相談会の開催 ・県民向け高次脳機能障害理解促進セミナーの開催 1回	B	予定どおり事業を実施したため。	
39	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	15	61	83	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	110,782	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付した	B	申請のあった県内60市町村に対し、予定どおり補助金を交付したため。	
40	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	16	61	84	福祉部	障害者支援課	医療的ケア児等支援センター事業費	30,260	医療的ケア児等支援センター(県センター1か所・地域センター4か所)を設置し、地域の支援体制の整備を促進するとともに、専門的な相談への対応や人材育成などの支援を実施した。	B	地域の支援体制の整備を促進するとともに、専門的な相談への対応や人材育成を通じた支援を予定どおり実施したため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通しNo.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
41	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	17	61	83	保健医療部	健康長寿課	小児慢性特定疾病対策費	5,013	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアカウンセリングを含めた交流会を1回実施する。</li> <li>・小児慢性特定疾病児童等の養育経験のある保護者等が、ピアカウンセリングを行うための知識や技術を習得するための研修会を開催する。</li> <li>・個別相談でのピアカウンセリングを開催する。</li> </ul>	B	ピアカウンセリングを含めた交流会及びピアカウンセラー養成研修を各1回開催したため。	
42	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	18	61	83	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	11,683	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアラーの休養(レスパイト)や冠婚葬祭等の行事、病気で介護が出来ない時などに、一時的に医療機関に入院できるよう、難病診療連携コーディネーターがコーディネートを行った。</li> <li>・73件 延510日</li> </ul>	A	実績が伸び続けている	
43	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	19	61	83	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,045	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を4,213件実施した。</li> <li>・患者や相談員に対する講演会・研修会を全4回実施した。</li> </ul>	B	リピーターの相談者からの相談件数は変動があるものの、幅広い分野の相談を随時行っている。	
44	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	関連する主な取組・支援	⑬	62	83	福祉部	地域包括ケア課	高齢者虐待対策事業費	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年12月19日、埼玉県要介護高齢者等支援ネットワーク会議を開催し、147名が参加した。県内外の地域の見守りの好事例等を共有するなど高齢者等の見守り体制の整備の支援を行った。</li> </ul>	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
45	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	関連する主な取組・支援	⑭	62	84	福祉部	地域包括ケア課	若年性認知症施策推進事業	17,089	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症支援コーディネーターによる相談対応相談件数 2,590件(うち新規相談 142件)</li> <li>・若年性認知症自立支援ネットワーク研修の開催</li> <li>・対面研修:令和7年11月18日 44名参加</li> <li>・動画配信:令和7年12月22日～令和8年1月30日 1,228回再生</li> </ul>	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	関連する主な 取組・支援	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
								案の記載								
46	2	2-2	多様なケアラーへの支援	関連する主な取組・支援	15	62	84	若年性認知症*の人の就労継続等支援を行います。また、若年性認知症カフェ*など若年性認知症*の人の活動の場の拡大等を図ります。	福祉部	地域包括ケア課	若年性認知症施策推進事業	17,089	・就労、社会参加に関する相談対応 相談件数 323件 ・企業向けセミナーの開催(YouTubeにて動画配信) 公開期間:令和8年2月2日~3月9日 視聴回数:275回 ・若年性認知症カフェの開催 参加者数:1,987名(計98回開催)(内本人1,542名) ・若年性認知症の人やその家族が集う交流集会 回数:12回(越谷4回/深谷2回/上尾4回/飯能2回) 参加者数:359人	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
47	2	2-2	多様なケアラーへの支援	関連する主な取組・支援	16	62	84	障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの訪問系サービスを充実し、全ての障害者を対象とした事業所の拡充とサービスの質の向上を図ります。また、障害児(者)生活サポート事業や全身性障害者介助人派遣事業*を実施する市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	ホームヘルプサービス事業費	5,097,672	日常生活に支障のある障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した63市町村に対し、負担金を交付した	B	ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した市町村に対し、負担金を交付した。	
48	2	2-2	多様なケアラーへの支援	関連する主な取組・支援	16	62	84	障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの訪問系サービスを充実し、全ての障害者を対象とした事業所の拡充とサービスの質の向上を図ります。また、障害児(者)生活サポート事業や全身性障害者介助人派遣事業*を実施する市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	障害者地域生活サポート事業費	96,200	障害者やその家族の生活を支えるために、個々の生活にあった多様なサービスを実施している民間団体に助成する市町村に対し、補助金を交付した	B	申請のあった県内60市町村に対し、補助金を交付したため。	
49	2	2-2	多様なケアラーへの支援	関連する主な取組・支援	16	62	84	障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの訪問系サービスを充実し、全ての障害者を対象とした事業所の拡充とサービスの質の向上を図ります。また、障害児(者)生活サポート事業や全身性障害者介助人派遣事業*を実施する市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	障害者地域生活サポート事業費	8,238	全身性障害者が推薦する介助人を登録し、日常生活全般にわたる介助サービスを提供するため、介助人を派遣した市町村に対し、経費の一部を補助した	B	申請のあった県内5市に対し、補助金を交付したため。	
50	2	2-2	多様なケアラーへの支援	関連する主な取組・支援	17	62	84	障害児やその家族が、身近な地域で継続的な相談を受けられる体制を構築するため、障害児支援利用計画*を作成する相談支援事業所の運営を支援します。	福祉部	障害者支援課	ホームヘルプサービス事業費	582,508	「サービス利用計画作成費」に係る給付費及び「地域相談支援」の利用に係る給付費を支給した市町村に対し、負担金を交付した	B	ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した市町村に対し、負担金を交付した。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
51	2	2-2	多様なケアラーへの支援	⑱	62	84	子供が発達障害*と診断された親等に対し、発達障害の子供を育てた経験のある親(ペアレントメンター)が先輩として適切な情報提供をするなど支援します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害総合支援センター事業費	1,542	・ペアレントメンター相談事業を実施した。交流・相談会 9回 ・ストレス解消！楽しい子育て応援講座を実施した。1回 ・ペアレントプログラム支援者育成研修等を実施した。1クール(6日間)×2回 ・ペアレントトレーニング指導者育成研修を実施した。1クール(2日間)×1回	B	親への支援を行い発達障害児の子育てに対する悩みや孤立感を軽減するとともに、親への支援を行うことができる人材を予定通り育成できた。	
52	2	2-2	多様なケアラーへの支援	⑲	62	84	高次脳機能障害*当事者及びその家族が、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、総合リハビリテーションセンター*に設置した高次脳機能障害者支援センター*を核として、市町村、相談支援事業所*、医療機関などと連携を密にし、支援のネットワークを構築します。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害地域支援ネットワーク構築促進事業 高次脳機能障害者支援体制整備推進委員会の開催	11,385	・高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付、支援コーディネーター派遣 相談受付5,232件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣38件 ・ピア・カウンセリング事業の実施 電話相談週2回、地域相談会の開催	B	予定どおり事業を実施したため。	
53	2	2-2	多様なケアラーへの支援	㉀	62	84	医療的ケアが必要な障害児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の連携促進に努めます。	福祉部	障害者支援課	医療的ケア児等支援センター事業費	563	医療的ケア児等支援部会の開催 2回/年 庁内連携会議の開催 1回/年	B	医療的ケア児等支援部会及び庁内連絡会議を予定どおり開催したため	
54	2	2-2	多様なケアラーへの支援	㉁	63	84	医療的ケアが必要な障害児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターを養成し、市町村への配置を促進します。	福祉部	障害者支援課	医療的ケア児等支援センター事業費	2,460	医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修を実施した。 修了 103名	B	医療的ケア児等コーディネーターを予定どおり要請したため。	
55	2	2-2	多様なケアラーへの支援	㉂	63	84	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、地域移行支援*や地域定着支援*など、精神障害(発達障害*及び高次脳機能障害*を含む。)にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市町村を支援します。	福祉部	障害者福祉推進課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業費	36,818	・医療や福祉サービスにつながりにくい精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士等の多職種によるアウトリーチ事業を2圏域で実施し、計91名に対し、1,008回の訪問支援を実施 ・相談支援事業所等にピアサポートコーディネーターを配置し、精神障害者の地域以降や退院後の孤立を防ぐため、グループワークを51回、個別支援を120回実施	B	予定どおり事業を実施したため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通しNo.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
56	2	2-2	多様なケアラーへの支援	⑳	63	84	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、地域移行支援*や地域定着支援*など、精神障害(発達障害*及び高次脳機能障害*を含む。)に対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費・ホームヘルパーサービス事業費	2,298	地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。 アドバイザー派遣箇所数 35箇所	B	市町村等に働きかけの結果、派遣実績は前年度と概ね同等であったため。	
57	2	2-2	多様なケアラーへの支援	㉑	63	75.85	保健師等による家庭訪問による指導や、難病患者や家族支援を行う訪問相談員の育成を行います。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,045	・在宅で療養する要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施し、延661人を支援した。 ・患者や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、研修会等を21回実施した。	B	実績が伸びている	
58	2	2-2	多様なケアラーへの支援	㉒	63	85	難病に関する地域の医療体制や患者の支援体制を一層充実させるほか、増え続ける患者への支援に迅速・的確に対応していきます。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,045	・難病対策地域協議会(11協議会)を開催し、地域における難病の患者への支援体制に関する課題についての情報共有や地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。 ・医療講演会や患者会での保健所職員による講習などを含む集団指導が県13保健所で70回。 ・ホームヘルパーを対象に難病患者や家族支援のための知識や技術を取得するための研修を2回実施する。 ・難病診療連携拠点病院による入院調整を167件行った。 ・病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を26,476件実施した。	B	実績が伸びている	
59	2	2-2	多様なケアラーへの支援	㉓	63	65.85	男女共同参画に関する、個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じます。	県民生活部	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営費(事業・相談)	3,433	・電話・面接・専門・インターネット・グループ相談を実施する(相談件数10,685件)。	A	相談事業を予定を上回り実施できたため。	
60	2	2-2	多様なケアラーへの支援	㉔	63	85	ひきこもり*状態にある本人やその家族に対する相談体制等を整備し、本人の意思を尊重した支援を行うとともに、関係機関・団体とのネットワークの構築及び情報発信を行います。	保健医療部	疾病対策課	ひきこもり支援推進事業費	13,916	・ひきこもりに関する電話や来所等による相談を実施した。(相談件数1,392件) また、相談内容に応じ、医療や福祉、教育、就労等の適切な関係機関と連携して対応した。 ・連絡協議会を年1回開催し、関係機関との連携を図った。 ・ホームページ等で情報発信を行った。	B	相談件数は変動があるものの、幅広い分野の相談を随時行っている。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
61	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	20	64		子育てしながら介護を担うケアラーも含めて相談に応じ、子育て家庭が地域で孤立しないよう地域子育て支援拠点*を整備するとともに、質の充実を図ります。	福祉部	子ども支援課	地域子育て支援事業	1,455,996	・市町村が実施する地域子育て支援拠点事業について、必要な経費の一部を補助した。(63市町村)	B	予定どおり実施できているため。	
62	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	21	64		子ども家庭センター*において、妊産婦や保護者が介護等のケアを担っている状態であることに気づいた場合には、福祉部門等との連携により適切な支援を行います。	保健医療部	健康長寿課	埼玉版ニューボラ推進事業	121,418	・子ども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)の機能拡充を図るため、市町村を訪問し、子ども家庭総合支援拠点機能をはじめとする福祉部門と連携が図れているか実態調査を行った。 ・市町村が実施する子ども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)の事業等について、必要な経費の一部を補助した。(43市町)	B	ニューボラ機能拡充を図るため、現地訪問調査を行い、市町村の取組や課題の把握に努めるとともに、補助金について適正に審査し交付まで滞りなく処理したため。	
63	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	27	64		地域で子育て支援を行いたい方と支援を受けたい方とをコーディネートし、地域での子育ての支え合い機能を調整するファミリー・サポート・センターが各市町村に整備されるよう運営を支援します。	福祉部	子ども支援課	地域子育て支援事業	125,413	・市町村が実施するファミリー・サポート・センター事業について必要な経費の一部を補助した。(62市町)	B	予定どおり実施できているため。	
64	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	28	64		子育て家庭が抱える複雑で様々な悩みにきめ細かく対応できる体制を整備します。また、子ども家庭センター*をはじめ母子保健施策と子育て支援施策が連携して、支援を必要とする子育て家庭のニーズを把握し、支援の実施を目指します。	福祉部	子ども支援課	地域子育て支援事業	1,455,996	・市町村が実施する地域子育て支援拠点事業について、必要な経費の一部を補助した。(63市町村)	B	予定どおり実施できているため。	
65	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	28	64		子育て家庭が抱える複雑で様々な悩みにきめ細かく対応できる体制を整備します。また、子ども家庭センター*をはじめ母子保健施策と子育て支援施策が連携して、支援を必要とする子育て家庭のニーズを把握し、支援の実施を目指します。	福祉部	子ども支援課	地域子育て支援事業	89,039	・市町村が実施する利用者支援事業について必要な経費の一部を補助した。(41市町)	B	予定どおり実施できているため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
66	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	28	64	子育て家庭が抱える複雑で様々な悩みにきめ細かく対応できる体制を整備します。また、こども家庭センター*をはじめ母子保健施策と子育て支援施策が連携して、支援を必要とする子育て家庭のニーズを把握し、支援の実施を目指します。	保健医療部	健康長寿課	埼玉版ネウボラ推進事業	121,418	・こども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)の機能拡充を図るため、市町村を訪問し、子ども家庭総合支援拠点機能をはじめとする福祉部門と連携が図れているか実態調査を行った。 ・市町村が実施するこども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)の事業等について、必要な経費の一部を補助した。(43市町)	B	ネウボラ機能拡充を図るため、現地訪問調査を行い、市町村の取組や課題の把握に努めるとともに、補助金について適正に審査し交付まで滞りなく処理したため。	
67	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	29	65	子育てに悩むケアラーからの相談について、子供に関する相談を受け付ける「子どもスマイルネット*」において、本人の気持ちに寄り添って話を聞き、悩みに関する助言等を行います。	福祉部	こども安全課	子供と家庭電話相談事業費	302	・電話相談窓口「子どもスマイルネット」を運営し、祝日及び年末年始等を除く毎日10:30から18:00まで、こども本人や保護者等からの相談を受け付けた。 R7相談件数:2,957件	B	祝日及び年末年始等を除く毎日、子どもスマイルネットを運営し、こども本人や保護者等からの相談に応じることができたため。	
68	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	30	65	市町村が児童福祉施設・里親等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業*及び夜間養護等(トワイライトステイ)事業*の拡充を図り、家庭養育が適切に行われるよう支援します。	福祉部	こども安全課	市町村要対協等支援事業	3,503	市町村が児童福祉施設・里親等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間養護等(トワイライトステイ)事業に対して費用の一部を補助した。(42市町)	B	ショートステイ事業に加えて、トワイライトステイ事業を拡充する市町村が増え、また里親連携についても申請が増加しており、順調に進捗しているため。	
69	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	31	65	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うとともに、養育支援が必要な家庭に支援を行う市町村を支援します。	保健医療部	健康長寿課	埼玉版ネウボラ推進事業	108,832	・こども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)の機能拡充を図るため、市町村を訪問し、子ども家庭総合支援拠点機能をはじめとする福祉部門と連携が図れているか実態調査を行った。 ・市町村が実施する乳児全戸訪問、養育支援、子育て世帯訪問支援の事業等について、必要な経費の一部を補助した。(63市町村)	B	ネウボラ機能拡充を図るため、現地訪問調査を行い、市町村の取組や課題の把握に努めた。補助金について適正に審査し交付まで滞りなく処理した。	
70	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	32	65	介護・子育て等と仕事との両立に悩む勤労者を対象に、専門の相談員が電話等による相談を受け、情報を提供することで、介護や育児に伴う休暇・休業の取得等、さまざまな制度及びサービスの活用を促し、離職を防止し、仕事との両立を支援します。	産業労働部	雇用・人材戦略課	仕事と生活の両立支援事業	562	介護・子育て等と仕事との両立に関する相談を受け付け、情報提供を行った。 (相談件数128件) ※R6年度実績108件	B	昨年度を上回る相談件数となり、適切に相談対応を実施したため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※          は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
71	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	関連する主な取組・支援	⑬	65	企業や事業所からの依頼に基づき、専門の相談員がアドバイザーとして出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などのアドバイスを行います。	産業労働部	雇用・人材戦略課	仕事と生活の両立支援事業	562	専門の相談員が企業に出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などに関するアドバイスを行った(3回)。 ※R6年度実績8件	B	実績は昨年度を下回ったが、予定どおり相談員が直接企業等に出向き、両立支援制度の説明等を行ったため。	
72	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	関連する主な取組・支援	再掲	65	男女共同参画に関する、個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じます。	県民生活部	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営費(事業・相談)	3,433	・電話・面接・専門・インターネット・グループ相談を実施する(相談件数10,685件)。	A	相談事業を予定を上回り実施できたため。	
73	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	県の主な取組・支援	22	66	生活困窮の状態にあるケアラーを支援するため、相談窓口において生活困窮者が抱える課題に応じて、生活困窮者自立支援制度の活用など自立支援を行います。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	132,538	・町村部の生活困窮者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行う。 ・生活困窮者自立支援事業 ・自立相談支援事業 新規相談者数1,521人 ・住居確保給付金 給付者数3人 ・就労準備支援事業 利用者数45人 ・家計改善支援事業 利用者数186人	A	取組の目標値を上回ったため。	
74	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	県の主な取組・支援	22	66	生活困窮の状態にあるケアラーを支援するため、相談窓口において生活困窮者が抱える課題に応じて、生活困窮者自立支援制度の活用など自立支援を行います。	福祉部	社会福祉課	生活保護チャレンジ支援事業費	44,867	・町村部の生活保護受給者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行う。 ・職業訓練支援員事業 支援者数50人 ・住宅SW事業 転居者数29人 ・就労支援専門員事業 就労者数184人 ・自立支援専門員事業 支援者数107人	B	職業訓練支援員事業や、住宅SW事業において取組の目標値を上回るとともに、自立支援専門員と就労支援専門員事業についても、ニーズに沿った丁寧な支援を行ったため。	
75	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	⑭	66	生活困窮世帯及び生活保護世帯の子供に対し、学習支援事業の実施により、将来の自立に向けて支援します。	福祉部	社会福祉課	学習支援促進事業費	86,573	・町村部の生活保護・生活困窮世帯の中学生に対し、学習・生活支援を行い、高校進学・中退防止の支援を行う。 ・学習教室参加者数:中学生 251人、高校生 100人	B	学習支援教室での支援だけでなく、個別の家庭訪問や学校訪問により、世帯全体を支える学習・生活支援を実施することができたため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※          は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	関連する主な 取組・支援	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
								案の記載								
76	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	⑮	66	離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方に対して、一定期間家賃相当額を支給し、住居を確保した上で就職に向けた支援を行います。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	10,888	・離職等により住まいを失った町村部の生活困窮者に対し、一定期間家賃相当額を支給する。また、家賃の低廉な住宅への転居のための初期費用を支給する。 ・住居確保給付金 給付者数3人	B	必要な方にニーズに沿った丁寧な支援を実施できたため。	
77	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	⑯	66	直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験を提供するなど、就職に向けた支援を行います。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	5,868	・直ちに就労することが困難な町村部の生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験を提供する。 ・就労準備支援事業 利用者数45人	A	取組の目標値を上回ったため。	
78	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	⑰	66	生活困窮者の家計収支を改善させ、早期の生活再建を支援します。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	7,579	・町村部の生活困窮者の家計収支を改善させ、早期の生活再建を支援する。 ・家計改善支援事業 利用者数186人	A	取組の目標値を上回ったため。	
79	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	⑱	66	生活困窮世帯や生活保護世帯の保護者を対象とした自立支援の取組を推進します。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	95,944	・町村部の生活困窮者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行う。 ・自立相談支援事業 新規相談者数1,521人	A	取組の目標値を上回ったため。	
80	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	㉔	66	生活困窮世帯や生活保護世帯の保護者を対象とした自立支援の取組を推進します。	福祉部	社会福祉課	生活保護チャレンジ支援事業費	36,765	・町村部の生活保護受給者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行う。 ・自立支援専門員事業支援者数107人	B	必要な方にニーズに沿った丁寧な支援を実施できたため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	関連する主な 取組・支援	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
								案の記載								
81	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	㉞	66	ひとり親家庭を支援するため、県の福祉事務所(埼玉県母子・父子福祉センター)に専門の職員を配置し、就業相談・就業情報の提供などを行うとともに、養育費の確保支援などの支援を行います。また、就業に向けた資格の取得や就職・転職の支援、高等職業訓練促進給付金などの支給を行います。	福祉部	こども政策課	母子・父子自立支援員設置費	627	・母子・父子自立支援員を各福祉事務所に配置し、ひとり親家庭の様々な相談に対応する。(相談件数16,767件) ・母子・父子自立支援員の資質向上のため、研修を実施する。(実施件数3件)	B	予定どおり実施したため。	
82	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	㉞	66	ひとり親家庭を支援するため、県の福祉事務所(埼玉県母子・父子福祉センター)に専門の職員を配置し、就業相談・就業情報の提供などを行うとともに、養育費の確保支援などの支援を行います。また、就業に向けた資格の取得や就職・転職の支援、高等職業訓練促進給付金などの支給を行います。	福祉部	こども政策課	母子・父子福祉センター管理運営事業費	4,408	・ひとり親家庭等法律相談の実施する。(令和7年度実績は5月末頃確定見込み。参考:令和6年度実施回数23回) ・就業支援講習を実施する。(令和7年度実績は5月末頃確定見込み。参考:令和6年度実施回数2回) ・パソコン教室を実施する。(令和7年度実績は5月末頃確定見込み。参考:令和6年度実施回数4回) ・就業支援専門員を各福祉事務所に配置し、ひとり親家庭の就労・より好条件の就労への転職を専門的に支援する。(相談件数4,757件)	B	予定どおり実施したため。	
83	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	㉞	66	ひとり親家庭を支援するため、県の福祉事務所(埼玉県母子・父子福祉センター)に専門の職員を配置し、就業相談・就業情報の提供などを行うとともに、養育費の確保支援などの支援を行います。また、就業に向けた資格の取得や就職・転職の支援、高等職業訓練促進給付金などの支給を行います。	福祉部	こども政策課	ひとり親家庭自立支援事業費	14,132	・資格の対策講座やセミナーを開催し、ひとり親家庭の就労を支援する。(令和7年度実績は5月末頃確定見込み。参考:令和6年度実施回数計37回)	B	予定どおり実施したため。	
84	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	㉞	66	ひとり親家庭を支援するため、県の福祉事務所(埼玉県母子・父子福祉センター)に専門の職員を配置し、就業相談・就業情報の提供などを行うとともに、養育費の確保支援などの支援を行います。また、就業に向けた資格の取得や就職・転職の支援、高等職業訓練促進給付金などの支給を行います。	福祉部	こども政策課	ひとり親家庭福祉推進事業費	396,056	・各種給付金の支給など、経済的に厳しい状況のひとり親家庭を支援する。 ・母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金12人、高等職業訓練促進給付金28人) ・母子緊急一時保護事業 ・ひとり親家庭等生活向上事業等(補助市町数26市町) ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(受講者数0人) ・高等職業訓練資金貸付金事業(令和7年度実績は5月末頃確定見込み。参考:令和6年度貸付件数計140回)	B	予定どおり実施したため。	
85	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	㉟	67	児童扶養手当の支給、福祉資金の貸付けなどにより、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭を支援します。	福祉部	こども政策課	児童扶養手当給付費	1,692,377	・ひとり親家庭等に対する児童扶養手当の給付を行う。(支給人数2,465人)	B	予定どおり実施できているため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	関連する主な 取組・支援	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
								案の記載								
86	2	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	㉔	67	児童扶養手当の支給、福祉資金の貸付けなどにより、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭を支援します。	福祉部	こども政策課	母子福祉資金貸付費	959,458	・母子家庭の母、子及び父母のない20歳未満の子を対象に各種資金の貸付を行う。(令和7年度実績は5月末頃確定見込み。参考:令和6年度貸付件数1360件)	B	予定どおり実施したため。		
87	2	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	㉔	67	児童扶養手当の支給、福祉資金の貸付けなどにより、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭を支援します。	福祉部	こども政策課	父子福祉資金貸付費	60,117	・父子家庭の父、子及び父母のない20歳未満の子を対象に各種資金の貸付を行う。(令和7年度実績は5月末頃確定見込み。参考:令和6年度貸付件数89件)	B	予定どおり実施したため。		
88	2	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	㉔	67	児童扶養手当の支給、福祉資金の貸付けなどにより、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭を支援します。	福祉部	こども政策課	寡婦福祉資金貸付費	16,805	・寡婦、寡婦の子及び40歳以上の配偶者のない女子であって、母子家庭の母及び寡婦でない者を対象に各種資金の貸付を行う。(令和7年度実績は5月末頃確定見込み。参考:令和6年度貸付件数19件)	B	予定どおり実施したため。		
89	2	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	㉕	67	地域の実情を踏まえながら、質の高いサービス付き高齢者向け住宅などの整備を促進します。	都市整備部	住宅課	住宅居住支援推進事業費	755	・サービス付き高齢者向け住宅に対する立入検査を行った。(15件)	B	計画どおりに実施できたため。		
90	2	2-4	ケアラーの生活支援	関連する主な取組・支援	㉖	67	市町村域や圏域での居住支援協議会等の連携体制づくりを促進します。	都市整備部	住宅課	住宅居住支援推進事業費	369	埼玉県住まい安心支援ネットワークが実施する市町村居住支援協議会等の連携体制づくりを促進するための埼玉県居住支援セミナーや研修会の開催費、居住支援制度に係る情報提供のためのホームページの運営(通年)費等に対して補助する。	B	埼玉県住まい安心支援ネットワークによる埼玉県居住支援セミナーや研修会の開催、ホームページの運営等を予定通り実施し、市町村居住支援協議会の連携体制づくりを促進したため。		

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容					
							案の記載										
91	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	県の主な取組・支援	23	68		福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	3,112	・介護者サロンの設置・運営のための研修を実施した(全4回273人)。	B	想定受講者数300人には届かなかったが、受講希望者に対し予定どおり介護者サロン設置・運営支援研修を4回実施し、介護者サロンの設置・運営を支援したため。		
92	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	県の主な取組・支援	24	68		福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	6,408	・ケアラー月間における各市町村の取組や啓発チラシの作成・配布を通じ、広く介護者サロンに関する周知・啓発に取り組んだ。	B	各市町村の取組の紹介や啓発チラシの作成・配布を着実に実施し、介護者サロンの周知・啓発に取り組むとともに、介護者サロン未設置市町村との意見交換を行い、介護者サロンの必要性を個別に説明したため。		
93	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	県の主な取組・支援	25	68	81	福祉部	子ども支援課	子どもの居場所づくり支援事業	26,545	・子どもの居場所づくりアドバイザーの派遣等を122回行い、新規立ち上げ23件につながった。 ・子どもの居場所の認知拡大や、子どもの居場所団体・支援者・自治体の連携促進を図るため子どもの居場所フェア埼玉を開催した。	B	予定通り実施したため。		
94	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	県の主な取組・支援	25	68	81	福祉部	地域包括ケア課	予算外事業	予算外事業		・県政出前講座により、住民や関係団体にケアラー支援の必要性を啓発した(出前講座13回)。	B	申請に基づき、県政出前講座を実施したため。	
95	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	関連する主な取組・支援	④	68		福祉部	福祉政策課	豊かな地域福祉づくり推進事業費	5,742	・地域における先駆的またはモデル的な地域福祉事業に取り組むNPO法人・ボランティア団体に対して助成した。(7団体)	B	申請に基づき、予定どおりNPO法人・ボランティア団体への補助を実施したため。		

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
96	3	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	④	68		地域共生社会の実現に向けて、地域づくりの中核、プラットフォーム(連携・協働の場)としての役割を担う市町村社会福祉協議会を支援する埼玉県社会福祉協議会*と十分な連携を図ります。	福祉部	社会福祉課	福祉ボランティア活動支援事業費	18,869	埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県ボランティア・市民活動センターが実施する事業に必要な経費に対して補助した。	B	事業が予定通り進んでいるため。		
97	3	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	⑤	68		県営住宅に入居している子供や地域の子供たちを対象にNPO*が実施する学習支援や食事提供の場として県営住宅の集会所を提供します。	都市整備部	住宅課	予算外事業	予算外事業		NPOが県営住宅の入居者や地域の子供を対象に、学習支援・食事提供・遊びの場を提供するために、県営住宅の集会所を活用することを支援する。	B	子どもの居場所づくりの運営団体による県営住宅の集会所を活用した取り組みが継続して行われているため。	
98	3	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	⑥	69		こども食堂*などこどもの居場所*づくりに取り組む団体と、そうした団体を支援するフードバンクや企業などのネットワークが構築できるよう支援します。	福祉部	こども支援課	こどもの居場所づくり支援事業	26,545	令和7年10月11日(土)にこどもの居場所フェア埼玉を開催し、こどもの居場所の認知拡大や、こどもの居場所団体・支援者・自治体の連携促進を図った。 また、ネットワークづくりの推進や地域でのマッチングを促進する地域連携フォーラムを2回実施した。	B	予定通り実施したため。		
99	3	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	⑦	69	81	こども食堂*などの立ち上げ支援をするアドバイザーを養成し、各地に派遣します。	福祉部	こども支援課	こどもの居場所づくり支援事業	26,545	こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣等を122回行い、新規立ち上げ23件につながった。 こどもの居場所の認知拡大や、こどもの居場所団体・支援者・自治体の連携促進を図るためこどもの居場所フェア埼玉を開催した。 アドバイザー向けに研修及び交流会を実施した。	B	予定通り実施したため。		
100	3	3-2	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	26	70		地域で孤立しがちなケアラー等の把握や見守り、生活相談に対する助言や、必要なサービスにつなげるなど大きな役割が期待される民生委員*・児童委員*に対し、研修等を通じてケアラーへの支援に関する理解促進を図り、活動を支援します。	福祉部	社会福祉課	民生委員・児童委員活動費等補助	544,137	政令市・中核市を除く59市町村に対し、補助金の交付を行った。 民生委員補助対象人数 8,074人(定数) 補助民児協数 284会	B	事務が予定通り進んでいるため。		

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
101	3	3-2	地域におけるケアラー支援体制の構築	26	70		地域で孤立しがちなケアラー等の把握や見守り、生活相談に対する助言や、必要なサービスにつなげるなど大きな役割が期待される民生委員*・児童委員*に対し、研修等を通じてケアラーへの支援に関する理解促進を図り、活動を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	地域でまるとヤングケアラー支援体制整備事業	2,954	・主任児童委員、民生委員・児童委員などを対象に、地域福祉活動者向け研修を実施し、ヤングケアラー支援の必要性や県内の状況について情報共有を行うとともに、発見・把握のポイント、支援へのつなぎ、今後の方向性等について意見交換を行うなど、地域におけるヤングケアラー支援の支援について共通した認識を持つよう取り組んだ(地域福祉活動者向け研修4回216人)。	B	想定受講者数400人には届かなかったが、受講希望者に対し予定どおり地域福祉活動者向け研修を5回実施し、民生委員・児童委員などのケアラーへの支援に関する理解促進を図り、活動を支援したため。	
102	3	3-2	地域におけるケアラー支援体制の構築	27	70		ケアラーを地域で支えるため、地域においてケアラー支援の取組や事業の立ち上げ等を行うNPO*やボランティア団体等を支援します。	福祉部	福祉政策課	豊かな地域福祉づくり推進事業費	5,742	・地域における先駆的またはモデル的な地域福祉事業に取り組むNPO法人・ボランティア団体に対して助成した。(7団体)	B	申請に基づき、予定どおりNPO法人・ボランティア団体への補助を実施したため。	
103	3	3-2	地域におけるケアラー支援体制の構築	28	70		市町村においてステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人や家族のニーズにあった具体的な支援につながる仕組みである「チームオレンジ*」が整備されるよう支援します。	福祉部	地域包括ケア課	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業	6,631	・地域において認知症の人やその家族と認知症サポーターをつなげる仕組み「チームオレンジ」の構築を行う市町村を直接支援するオレンジチューターを1名設置し、派遣した。 ・「チームオレンジ」の構築を支援するために各市町村に配置する、コーディネーター向けの研修やチームオレンジリーダー向けの研修会を実施した。 ・チームオレンジ設置数 55市町135チーム(令和7年度末)	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
104	3	3-2	地域におけるケアラー支援体制の構築	49	70		民生委員*・児童委員*の活動を促進し、地域福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員協議会の活動を支援します。	福祉部	社会福祉課	埼玉県民生委員・児童委員協議会補助	190	県民生委員・児童委員協議会に対し、補助金の交付を行い、活動を支援した。	B	事務が予定通り進んでいるため。	
105	3	3-2	地域におけるケアラー支援体制の構築	49	70		埼玉県社会福祉総合センターで運営する福祉研修センターにおいて、「民生委員・児童委員研修」を実施します。	福祉部	社会福祉課	社会福祉総合センター管理運営委託費	22,786	埼玉県社会福祉総合センターで運営する福祉研修センターにおいて、「民生委員・児童委員研修」を実施した。 ・研修参加者数 62市町村 7,713人	A	取組の目標値を上回ったため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
106	3	3-2	地域におけるケアラー支援体制の構築	50	71		市町村において、民生委員*・児童委員*など福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者と接する機会の多い事業者を構成員とする「要援護高齢者等支援ネットワーク」の取組を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	高齢者虐待対策事業費	20	令和7年12月19日、埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議を開催し、147名が参加した。県内外の地域の見守りの好事例等を共有するなど高齢者等の見守り体制の整備の支援を行った。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
107	3	3-2	地域におけるケアラー支援体制の構築	(51)	71		認知症*の人が行方不明になることを未然に防ぐため、徘徊SOSネットワークの活用や地域での訓練の実施など地域での見守り体制の構築を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	予算額事業 予算外事業		・県内市町村からの行方不明者・身元不明者の捜索依頼 平成25年～令和7年度:196件 ・県外市町村からの行方不明者・身元不明者の捜索依頼 平成26年～令和7年度:1097件	B	平成26年に整備されて以降、行方不明者の情報共有に十分役立っている。	
108	3	3-2	地域におけるケアラー支援体制の構築	(52)	71		NPO*活動を更に展開するため、NPO*の特性を生かしたアイデア・視点で新たに実施する取組を支援します。	県民生活部	共助社会づくり課	NPOによる共助社会づくり推進事業費	11,887	・NPO基金を活用し、NPO法人が自発的・主体的に地域課題を解決しようとする取組や多様な担い手と協働して実施する共助の取組に対し、補助金を交付し、支援する(助成団体数15件)。	B	SDGsの視点から地域課題の解決に取り組むNPOを採択し、概ね予定通り支援を行えたため。	
109	3	3-2	地域におけるケアラー支援体制の構築	(53)	71		彩の国市民活動サポートセンターの運営により、市民活動やボランティア活動をサポートします。	県民生活部	共助社会づくり課	彩の国市民活動サポートセンター運営事業費	9,196	・NPO活動等に関する相談の受付や、専門家による税務会計等に関する相談会を実施した。(相談件数11,361件、相談会21件)	B	彩の国市民活動サポートセンターの運営により、市民活動を適切に支援したため。	
110	3	3-2	地域におけるケアラー支援体制の構築	(54)	71		NPO*の運営に必要な情報の収集や発信が容易にできる総合的な双方向の情報システム「埼玉県NPO情報ステーション」を運営します。	県民生活部	共助社会づくり課	NPO活動普及・促進事業費	1,665	・NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進する。	B	NPO等へポータルサイトとフェイスブックにより共助に関する情報発信や県からのお知らせを発信したから。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通しNo.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
111	3	3-2	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	再掲	71	—	「埼玉県共助の総合ポータルサイト」、フェイスブックにより、共助の取組を発信します。	県民生活部	共助社会づくり課	NPO活動普及・促進事業費	1,665	NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進する。	B	NPO等へポータルサイトとフェイスブックにより共助に関する情報発信や県からのお知らせを発信したから。	
112	4	4-1	ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	29	72		企業や事業所からの依頼に基づき、専門の相談員がアドバイザーとして出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などのアドバイスを行います。	産業労働部	雇用・人材戦略課	仕事と生活の両立支援事業	562	専門の相談員が企業に出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などに関するアドバイスを行った(3回)。	B	実績は昨年度を下回ったが、予定どおり相談員が直接企業等に出向き、両立支援制度の説明等を行ったため。	
113	4	4-1	ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	30	72		介護・子育て等と仕事との両立に悩む勤労者を対象に、専門の相談員が電話等による相談を受け、情報を提供することで、介護や育児に伴う休暇・休業の取得等、さまざまな制度及びサービスの活用を促し、離職を防止し、仕事との両立を支援します。	産業労働部	雇用・人材戦略課	仕事と生活の両立支援事業	562	介護・子育て等と仕事との両立に関する相談を受け付け、情報提供を行った。(相談件数128件)	B	昨年度を上回る相談件数となり、適切に相談対応を実施したため。	
114	4	4-1	ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	31	72		仕事と介護の両立支援のため、事業者等を通じて、勤労者に各種相談窓口や介護休業制度、介護保険制度を周知します。	産業労働部	雇用・人材戦略課	仕事と生活の両立支援事業	562	市町村、ハローワーク、経済団体等に両立支援のためのガイドブックを配布し、各種相談窓口・制度を周知した。	B	予定どおり各所へガイドブックを配布し、周知に努めたため。	
115	4	4-1	ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	32	72		企業における仕事と介護の両立支援体制の構築に向け、企業の経営者や人事担当者等を対象にセミナーを行い、両立支援の重要性や介護休業制度等の理解促進を図ります。	産業労働部	雇用・人材戦略課	労働教育講座運営費 働きやすい職場環境づくり支援事業	10,324	・労働教育講座として、事業者向けの①「働きながら介護をする人たち」(第一部・第二部)を令和6年度から継続し動画配信するとともに、②「仕事と介護の両立支援～企業が取り組む具体的な手法～」を新たに配信した。 ①視聴数133回(第一部 119回、第二部 125回) ②視聴数495回 ・働き方改革セミナー(オンライン配信・オンデマンド配信)「「大介護時代」の職場づくり～企業が出来る介護離職防止策～」を実施した。 延べ参加数141回(当日参加37名、配信視聴数104回)	B	セミナーへの一定数の参加者、視聴数を獲得し、県内中小企業等へ仕事と介護の両立支援の普及が図られたため	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
116	4	4-1	企業におけるケアラー支援体制の構築 ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	33	72		企業の従業員に対して、介護にあたっての知識の習得や心構え等の事前の準備の重要性も含めて周知を行うことで、ケアラーの仕事と介護の両立を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	仕事と介護の両立支援事業	2,065	仕事と介護の両立に取り組んできた方のエピソードをまとめ、両立のポイントやノウハウを効果的に伝える事例集を作成し、企業等を通じて周知する。	B		
117	4	4-1	企業におけるケアラー支援体制の構築 ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	(55)	72		介護休暇等の取得を必要とする県職員のケアラーが、介護休暇等を取ることができるよう、職務上必要な配慮を行います。	総務部	人事課	予算外事業	予算外事業	介護休暇等の取得を必要とする県職員のケアラーが、介護休暇を取得できるよう、職務上必要な配慮を行います。	B	職員個々の状況に応じ、必要な配慮を行ったため。	
118	4	4-1	企業におけるケアラー支援体制の構築 ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	(56)	73		従業員等の健康に配慮した経営に取り組む事業所・団体を「埼玉県健康経営実践事業所*」として認定し、仕事と介護の両立支援に関する情報を提供します。	保健医療部	健康長寿課	市町村等健康支援事業(うち、健康経営実践企業支援事業)	2,907	・健康経営宣言事業所、健康経営実践事業所の数を増加させるため、オンラインセミナー(1回)、ラジオでの広報(1回)、協力企業との連携によるチラシの配布、取組事例集の発行などを行った。 ・従業員等の機運醸成を図るとともに、対外的に健康経営の実践についてアピールしていただくため、認定事業所向けのステッカーを作成・配布した。 ・取組を踏まえた令和8年3月末現在の認定数は、以下のとおり。 健康経営事業所 948社、4,086事業所 健康経営実践事業所 405社、2,786事業所	B	目標としていた健康経営実践事業所の年間の認定数を達成したため。	
119	4	4-1	企業におけるケアラー支援体制の構築 ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	(57)	73		仕事と家庭の両立を支援するため、テレワークや短時間勤務など、多様な働き方を実践している企業等を「埼玉県多様な働き方実践企業*」として認定し、県HP等で広くPRします。	産業労働部	雇用・人材戦略課	多様な働き方推進事業	19,831	働きたい人が自らの望む働き方で働き続けられる職場環境づくりを推進するため、テレワークや短時間勤務制度など多様な働き方を実践している企業を「多様な働き方実践企業」として認定した。(令和7年度末認定企業数:4,287社)	B	多様な働き方実践企業の認定実績が概ね目標を達成したため。	
120	5	5-1	ケアラーを支える人材の育成 ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	34	74		地域包括支援センター*職員等に対し、ケアラーからの相談に対応するための研修を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	6,233	・地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、市町村等の関係機関向けの研修を実施した(ケアラー支援関係機関向け研修、全6回466人)。 ・医療・看護サービスの提供を通じて、ケアラーの存在に気付く機会が多い医療従事者向けの研修を実施した(動画研修1,103名)。	B	ケアラー支援関係機関向け研修について計画していた受講者数700人を下回ったが、医療従事者向け研修の受講実績は計画を大幅に上回ったため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容					
							案の記載										
121	5	ケアラーを支える人材の育成	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	県の主な取組・支援	35	74		福祉部	福祉政策課	埼玉県地域福祉支援計画推進事業費	8,144	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村及び市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域子育て支援拠点等相談機関の職員に対し、複合課題の対応や、地域の社会資源のネットワークを構築しコーディネートする能力を高める研修を実施します。</li> <li>市町村及び市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域子育て支援拠点等相談機関の職員に対し、複合課題の対応や、地域の社会資源のネットワークを構築しコーディネートする能力を高める研修を実施します。</li> </ul>		B	各研修等を適切に実施したため。	
122	5	ケアラーを支える人材の育成	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	県の主な取組・支援	35	74		福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築事業費	343	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の総合相談の中核を担う人材を育成する研修を実施する。</li> <li>総合相談支援体制の構築に際し、市町村間で課題や手法について情報を共有するための情報交換会を開催する。</li> </ul>		B	研修や情報交換会を予定どおり開催し、包括的な相談支援体制の整備を推進したため。	
123	5	ケアラーを支える人材の育成	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	県の主な取組・支援	35	74		福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム深化・推進事業	3,493	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合課題に対するアウトリーチや多機関協働に係る研修を県内2か所で実施する。</li> </ul>		B	研修を予定どおり実施したため。	
124	5	ケアラーを支える人材の育成	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	県の主な取組・支援	36	74	81	福祉部	地域包括ケア課	地域でまるとヤングケアラー支援体制整備事業	2,954	<ul style="list-style-type: none"> <li>主任児童委員、民生委員・児童委員などを対象に、地域福祉活動者向け研修を実施し、ヤングケアラー支援の必要性や県内の状況について情報共有を行うとともに、発見・把握のポイント、支援へのつなぎ、今後の方向性等について意見交換を行うなど、地域におけるヤングケアラー支援の支援について共通した認識を持てるよう取り組んだ(地域福祉活動者向け研修4回216人)。</li> </ul>		B	想定受講者数400人には届かなかったが、受講希望者に対し予定どおり地域福祉活動者向け研修を5回実施し、民生委員・児童委員などのケアラーへの支援に関する理解促進を図り、活動を支援したため。	
125	5	ケアラーを支える人材の育成	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	県の主な取組・支援	37	74		福祉部	高齢者福祉課	予算外事業	予算外事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員の法定研修等を通じて、仕事と介護の両立支援やヤングケアラーなどを含めた家族支援等についての理解を促進した。</li> </ul>		B	介護支援専門員の法定研修において、仕事と介護の両立支援やヤングケアラー等の知識・技術の習得を促進したため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
126	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	37	74		介護支援専門員の法定研修等を通じて、仕事と介護の両立支援やヤングケアラーなども含めた家族支援等についての理解を促進します。	福祉部	障害者支援課	障害者ケアマネジメント体制整備推進事業費	3,961	障害者のニーズに基づく地域生活を実現するために必要なサービスを、適切に利用できるよう支援する相談支援専門員を養成する研修を開催した。 ※平成27年度から委託して実施している。 ① 初任者研修 4回 6～10月実施 参加者268人 ② 現任研修 2回 10～2月実施 参加者 164人 ③ 主任相談支援専門員研修 1回 6月実施 参加者 37人	A	研修修了者が概ね予定どおりか予定を上回ったため。	
127	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(58)	74		障害者の多様な相談に応じて、その自立と社会参加を支援するため、民生委員*・児童委員*、身体障害者相談員*、知的障害者相談員などの研修内容を充実し、その資質の向上を図ります。また、様々な障害ごとに当事者やその家族などによるピアカウンセリング*も含めた身近な相談体制を充実します。	福祉部	社会福祉課	社会福祉総合センター管理運営委託費	22,786	埼玉県社会福祉総合センターで運営する福祉研修センターにおいて、「民生委員・児童委員研修」を実施した。 ・研修参加者数 62市町村 7,713人	A	取組の目標値を上回ったため。	
128	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(58)	74		障害者の多様な相談に応じて、その自立と社会参加を支援するため、民生委員*・児童委員*、身体障害者相談員*、知的障害者相談員などの研修内容を充実し、その資質の向上を図ります。また、様々な障害ごとに当事者やその家族などによるピアカウンセリング*も含めた身近な相談体制を充実します。	福祉部	障害者福祉推進課	身体・知的障害者相談事業費	1,392	・身体障害者結婚相談員を設置し、結婚に関する相談等を実施した。 ・身体障害者相談員活動推進員を設置し、市町村の相談員への相談指導等を104件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全4回実施し、参加者は268人だった。 ・知的障害者相談員活動推進員を設置し、市町村の相談員への相談指導等を38件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全3回実施し、参加者は157人だった。	B	身体障害者相談員活動員設置事業及び知的障害者相談員活動推進事業について予定どおり実施したため。	
129	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(59)	75		発達障害*に早期に気づき、早期に適切な支援ができる人材を育成するため、保育士・幼稚園教諭、市町村職員、小学校教員等を対象とした研修を実施します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害総合支援センター事業費	9,335	・早期に気づき支援できる人材の体制を継続するため、2,117人を育成した。 ・発達支援サポーター研修(幼稚園・保育所等) 923人 ・発達支援マネージャー研修(市町村職員等) 229人 ・幼保と小学校をつなぐ研修(小学校管理職、担任等) 965人 ・医師、看護師等専門研修 919人	A	発達障害の知識を有し早期に気づき支援できる人材を目標以上に育成でき、また、医療・療育に携わる専門職の発達障害への理解と知識の向上が図られた。	
130	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(60)	75		保育所、認定こども園*、地域子育て支援拠点*や児童館*の職員、ファミリー・サポート・センター事業に関わるコーディネーターなどを対象とした研修を活用し、ケアラーへの理解を深めます。	福祉部	子ども支援課	地域子育て支援事業	270	・ファミリー・サポート・センターのアドバイザー研修を実施した。(1回) ・地域子育て支援拠点研修を実施した。(1回)	B	予定どおり実施できているため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容					
							案の記載										
131	5	ケアラーを支える人材の育成	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	関連する主な取組・支援	(60)	75		福祉部	子ども支援課	保育士研修等事業	4,740	保育士等資質向上研修を全15回実施し、1,507人が受講した。	B	予定通り実施したため。		
132	5	ケアラーを支える人材の育成	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	関連する主な取組・支援	(61)	75	介護離職を防ぐため、専門の相談員が市町村の地域包括支援センター*の職員及び介護支援専門員等に対し、介護をしながら働くために知っておくべきこと、両立支援に関する法律や支援制度などの研修を実施します。	産業労働部	雇用・人材戦略課	仕事と生活の両立支援事業	562	専門の相談員が地域包括支援センター等に出向き、地域包括支援センターの職員やケアマネジャー等を対象に、仕事と介護の両立に関する出前講座を実施した(9件)。 ※R6年度実績10件	B	実績は昨年度を下回ったが、予定どおり相談員が直接企業等に出向き、両立支援制度の説明等を行ったため。		
133	5	ケアラーを支える人材の育成	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	関連する主な取組・支援	(62)	75	生活困窮者に係る支援員向けの研修を実施し、人材の育成を支援します。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	1,550	県内で生活困窮者支援に当たる支援員に対し、人材養成研修を全4日間実施し、123人が受講する。	A	取組の目標値を上回ったため。		
134	5	ケアラーを支える人材の育成	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	関連する主な取組・支援	再掲	75	保健師等による家庭訪問による指導や、難病患者や家族支援を行う訪問相談員の育成を行います。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,045	・在宅で療養する要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施し、延661人を支援した。 ・患者や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、研修会等を21回実施した。	B	実績が伸びている		
135	5	ケアラーを支える人材の育成	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	県の主な取組・支援	38	76	県政出前講座*等により住民や関係団体にケアラー支援の必要性を啓発します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	予算外事業		・県政出前講座により、住民や関係団体にケアラー支援の必要性を啓発した(出前講座13回)。	B	申請に基づき、県政出前講座を実施したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
136	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	39	76		認知症*を正しく理解し、認知症*の人や家族を温かく見守るため、認知症サポーターを養成します。	福祉部	地域包括ケア課	認知症の人にやさしい地域づくり推進事業	1,890	・認知症を正しく理解し地域で見守る応援者である認知症サポーターを養成した。 認知症サポーター数 累計 708,587人(令和7年度末時点) ・キャラバン・メイト養成研修を実施し、キャラバン・メイトを養成した。 2回実施 189人参加。キャラバン・メイト数 累計 5,652人(令和7年度末時点)	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
137	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	40	76		認知症*の人や家族のニーズに合った具体的な支援を行うための仕組みである「チームオレンジ*」の整備を促進するため、市町村における認知症サポーターに対するステップアップ研修の実施を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業	6,631	・地域において認知症の人やその家族と認知症サポーターをつなげる仕組み「チームオレンジ」の構築を行う市町村を直接支援するオレンジチューターを1名設置し、派遣した。 ・「チームオレンジ」の構築を支援するために各市町村に配置する、コーディネーター向けの研修やチームオレンジリーダー向けの研修会を実施した。 ・チームオレンジ設置数 55市町135チーム(令和7年度末)	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
138	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	(63)	76		県民に障害や障害者に対する正しい理解を普及するための啓発を行うとともに、手話の普及など障害特性に応じたコミュニケーション手段の充実を図ることにより、障害のある人もない人も共に生きる共生社会*の実現を図ります。	福祉部	障害者福祉推進課	県民の理解を深める手話普及啓発事業	3,807	・手話普及の取組を始める市町村に対して、手話アドバイザーを派遣した。 ・聴覚障害者団体、市町村、学校等と連携し、広報、各種イベント、授業等で「手話あいさつ」を広く県民に周知し、「おはよう」「こんにちは」など簡単な手話ができるようにすることで県民の手話への関心が高まった。	B	市町村での手話施策の推進のため、手話アドバイザー派遣を実施した。また、鉄道博物館でファミリー層をターゲットとした手話普及イベントを開催した。予定どおり事業を実施できたため、B評価とした。	
139	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	(64)	76		ボランティア活動など地域福祉活動の支援や、ボランティア参加の促進を図ります。	福祉部	社会福祉課	福祉ボランティア活動支援事業費	18,869	・ボランティア活動など地域福祉活動の支援や、ボランティア参加の促進を図った。	B	事業が予定通り進んでいるため。	
140	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	(65)	76		地域における福祉教育の一環として、子供から大人まで広く県民を対象にした「彩の国ボランティア体験プログラム事業」などのボランティア体験学習を促進するため、埼玉県社会福祉協議会*や市町村社会福祉協議会*を支援します。	福祉部	社会福祉課	福祉ボランティア活動支援事業費	18,869	・埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県ボランティア・市民活動センターが実施する事業に必要な経費に対して補助した。	B	事業が予定通り進んでいるため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
141	5	ケアラーを支える人材の育成	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	関連する主な取組・支援	(66)	77	埼玉未来大学、大学の開放授業講座(リカレント教育) *など、高齢者の地域社会に参加するためのきっかけづくりや多様な学習の機会を提供します。	福祉部	高齢者福祉課	予算外事業	予算外事業	・県内や近隣の24大学と協力して、55歳以上の方々を対象に、大学の授業を受ける機会として、大学解放授業講座を実施し、409人が受講した。	B	協定の大学と連携して、適切に事業を実施することができたため。	
142	5	ケアラーを支える人材の育成	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	関連する主な取組・支援	(66)	77	埼玉未来大学、大学の開放授業講座(リカレント教育) *など、高齢者の地域社会に参加するためのきっかけづくりや多様な学習の機会を提供します。	県民生活部	共助社会づくり課	埼玉未来大学運営による高齢者活動支援事業費	121,693	シニアの自立と健康長寿、社会貢献活動を支援する「埼玉未来大学」を運営している(公財)いきいき埼玉に対して、補助金を交付した。	B	「埼玉未来大学」を運営している(公財)いきいき埼玉に対して予定どおり補助金を交付し、高齢者の自立と健康長寿、社会貢献活動を支援したため。	
143	5	ケアラーを支える人材の育成	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	関連する主な取組・支援	(67)	77	老人クラブが行うボランティアなどの活動を支援します。	福祉部	高齢者福祉課	老人クラブ活動助成費	7,424	埼玉県老人クラブ連合会による地域福祉活動や高齢者の健康づくり、ボランティア活動等に対して補助金を交付した。	B	県老連が実施する事業に対し助成を行い、団体において適切に事業を実施することができたため。	
144	5	ケアラーを支える人材の育成	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	関連する主な取組・支援	(68)	77	シニアの地域デビューを後押しするため、魅力やノウハウを発信します。	県民生活部	共助社会づくり課	予算外事業	予算外事業	共助社会づくり課WEBサイト「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」等を通じて、住民の社会参加に資する情報提供を行う。	B	共助社会づくり課WEBサイト「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」等を通じて、住民の社会参加に資する情報提供を行ったから。	
145	5	ケアラーを支える人材の育成	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	関連する主な取組・支援	(69)	77	県民に「埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金」への寄附を呼びかけることで、地域福祉活動に対する理解に努めます。	福祉部	福祉政策課	シラコバト長寿社会福祉基金積立金	39,000	・豊かで活力にあふれた長寿社会づくりに資することを目的に、社会福祉の保健福祉活動の推進に要する経費の財源に充てるため、シラコバト長寿社会福祉基金に民間寄附金、運用益金を積み立てる。52,487千円(寄附金33,850千円+運用益18,637千円)	A	予算額以上に、基金に積み立てることができたため	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※          は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容					
							案の記載										
146	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築	県の主な取組・ 支援	41	78	ヤングケアラーに対し、適切な対応や支援を行うため、 教職員を対象とした研修を充実します。	教育局	人権教育 課	人権教育推進事業	90	人権教育課が主催する市町村教育委員会職員、公立学校長、学校の人権教育担当者を対象に人権教育研修を全5回実施し、人権教育の推進を図った。	B	予定どおり実施できたため。	
147	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築	県の主な取組・ 支援	42	78	ヤングケアラーに対して、福祉分野と教育分野が連携して 適切な支援を行う体制を構築するため、市町村福祉 関係課職員、教育委員会職員、学校の教職員等を対象 とした合同研修を実施します。	福祉部	地域包括 ケア課	地域でまるごとヤングケ アラ―支援体制整備事業	600	・教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を実施した(全5回339人)。	B	想定受講者数350人には届かなかったが、受講希望者に対し予定どおり教育・福祉合同研修を5回実施し、教育職員と福祉担当職員等の連携を支援したため。	
148	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築	県の主な取組・ 支援	42	78	ヤングケアラーに対して、福祉分野と教育分野が連携して 適切な支援を行う体制を構築するため、市町村福祉 関係課職員、教育委員会職員、学校の教職員等を対象 とした合同研修を実施します。	教育局	人権教育 課	該当事業なし	予算外事業	市町村教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を実施し、全5回339人が受講した。	B	各市町村における福祉分野と教育分野が連携して、ヤングケアラーを適切に支援するために、顔の見える関係づくりを図ることができたため。	
149	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築	再掲		78	—	教育局	人権教育 課	学校におけるヤングケ アラ―支援事業	2,819	元ヤングケアラー及びケアラーに関する有識者による児童生徒向け講演会と教育局の職員を講師とした教職員向け研修会をセットで行うヤングケアラーサポートクラスを全16回(市町村)実施し、ヤングケアラーの概念を広めるとともに、教育と福祉が円滑に連携し、ヤングケアラーを支援できる環境の整備を図った。	B	各市町村の福祉担当課や社会福祉協議会なども参加し、教育と福祉の連携を深めることができたため。	
150	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築	県の主な取組・ 支援	43	78	県立高校において、ヤングケアラーに関する授業と学校 の実情に応じたヤングケアラー支援策をセットにした、 学校独自の取組を実施します。	教育局	人権教育 課	学校におけるヤングケ アラ―支援事業	1,625	指導資料(R4作成)や、生徒向け授業動画等を活用したヤングケアラーに関する授業と、学校の実情に応じたヤングケアラー支援策をセットにした、学校独自のヤングケアラーサポートクラス(自走式ヤングケアラーサポートクラス)を県立高校42校で実施した。	B	学校におけるヤングケアラー支援に関する理解度を高めることができたため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※   は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
151	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	県の主な取組・ 支援	44	78	スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*を活用するとともに、市町村が行う教育相談体制の整備を支援するなど、教育相談活動を推進します。	教育局	生徒指導課	いじめ・不登校対策相談事業	289,835	・スクールカウンセラーを公立学校1,069校、教育事務所4所、県立総合教育センター2所に配置するとともに、スクールカウンセラーによるオンライン相談を週5日間開設した。 ・スクールソーシャルワーカーを59市町村に76名、拠点となる高等学校に32校、教育事務所4所に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談を週2日間開設した。 ・中学校相談員の配置事業を実施する62市町村(さいたま市を除く)に対し助成した。	B	予定どおり実施できているため。	
152	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	県の主な取組・ 支援	45	78	スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*に対し研修を通じて、ヤングケアラーへの支援に関する理解促進を図ります。	教育局	生徒指導課	いじめ・不登校対策相談事業	289,835	スクールソーシャルワーカーへの研修等において、ヤングケアラーをテーマとするなど、事例研究や協議等を含め6回実施した。	B	予定どおり実施できているため。	
153	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	県の主な取組・ 支援	46	79	学校には直接相談できない子供たちの様々な悩みや不安等に対応するため、電話やSNSなどを活用した学校外の相談体制の整備に取り組みます。	教育局	総合教育センター(生徒指導課)	SNSを活用した教育相談体制整備事業	20,753	いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図った。	B	予定どおり実施できているため。	
154	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	県の主な取組・ 支援	46	79	学校には直接相談できない子供たちの様々な悩みや不安等に対応するため、電話やSNSなどを活用した学校外の相談体制の整備に取り組みます。	教育局	生徒指導課	SNSを活用した教育相談体制整備事業	18,729	SNSを活用した相談窓口を開設し、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応した。	B	予定どおり実施できているため。	
155	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	関連する主な 取組・支援	(70)	79	校内指導体制を確立し、児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導を推進するとともに、関係機関等と連携・協働し、問題行動に対して組織的に対応する指導体制の充実を支援します。	教育局	生徒指導課	いじめ・非行防止学校推進事業	418	・さいたま市を除く公立全小・中・義務教育・高等・特別支援学校を対象に、生徒指導主任等研究協議会を全4回開催した。 ・警察等の関係機関と連携し、さいたま市を除く公立全小・中・義務教育・高等・特別支援学校を対象に、非行防止教室の開催を依頼した。	B	予定どおり実施できているため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※            は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容					
							案の記載										
156	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築	関連する主な 取組・支援	(71)	79	人権尊重の理念や様々な人権問題に対する理解を学校・家庭・地域において深めるため、人権教育の推進を図る協議会を開催します。	教育局	人権教育課	人権教育推進事業	260	埼玉県人権教育推進協議会を全2回開催した。	B	協議会を予定どおり開催できたため。	
157	6	6-1	ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築	関連する主な 取組・支援	(72)	79	学習の遅れがちな生徒等を支える、地域の人材等を活用した市町村の取組を支援します。	教育局	義務教育指導課	放課後子供教室推進事業	11,022	・地域の人材等を活用し、学習が遅れがちな中学生等に対して地域と学校の連携・協働による学習支援を行う中学生学力アップ教室事業を充実するため、事業を実施する12市町66校に補助金を交付し、支援した。	B	申請のあった市町に対して予定通り補助金の交付を通じた支援を実施した。	
158	6	6-1	ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築	関連する主な 取組・支援	(73)	79	私立学校内の相談体制の確立のためスクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*等の配置に対する支援を行います。	総務部	学事課	私立学校運営費補助	33,000	教育相談体制の整備としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を実施した全57校に補助金を交付した。	B	配置している学校に対して必要な支援を実施することができた。	
159	6	6-2	ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	6-2	行政・地域における ヤングケアラー 支援体制の構築	県の主な取組・ 支援	47	80	ヤングケアラーへの適切な支援につなげていくために、市町村の児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉担当課などの関係部署との連携が図られるよう支援します。	福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築事業費	1,156	・総合相談支援体制を構築しようとする市町村に対し、アドバイザーを派遣する(6市町村9回)。 ・市町村の総合相談の中核を担う人材を育成する研修を1回実施する。 ・総合相談支援体制の構築に際し、市町村間で課題や手法について情報を共有するための情報交換会を1回開催する。 ・アドバイザーで構成する部会を3回開催し、市町村への支援について検討を行う。	B	研修や情報交換会、部会は予定どおり開催し、包括的な相談支援体制の整備を推進するとともに、市町村の申請に基づき、アドバイザー派遣を着実に実施することができたため。	
160	6	6-2	ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	6-2	行政・地域における ヤングケアラー 支援体制の構築	県の主な取組・ 支援	48	80	要保護児童対策地域協議会*において関係機関や団体が連携して適切に支援できるよう、ヤングケアラーに対する理解を深めるための周知を図ります。	福祉部	こども安全課	市町村要対協支援事業	13,684	・市町村が設置する要保護児童対策地域協議会に要する費用の一部を補助する。	B	交付申請を行う市町村が増加し、各市町村の要対協の機能強化が図られたため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※   は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容					
							案の記載										
161	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	県の主な取組・支援	49	80	若者ケアラー*・ヤングケアラーが抱える悩みや問題等について気軽に相談できるようSNSを活用した相談窓口の設置やオンラインサロンの開催等を行います。	福祉部	地域包括ケア課	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業	4,146	・ヤングケアラー・若者ケアラー向けのオンラインサロンの運営を行った(全8回)。	B	予定どおりオンラインサロンを開催し、ヤングケアラー・若者ケアラー同士の交流を支援したため。	
162	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	県の主な取組・支援	50	80	親子関係などの悩みに関し、子供たちが相談しやすいようSNSを活用した相談窓口により対応します。	福祉部	こども安全課	SNSを活用した児童虐待相談事業	22,617	・子育てに悩みを抱える保護者やこども本人からの相談に対するSNS相談窓口を運営する。 R7相談件数: 1713件	B	相談窓口の登録者及び相談数が増加しており、相談窓口としての役割を想定通り果たしているため。	
163	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	県の主な取組・支援	51	80	家族関係などに悩むヤングケアラーからの相談について、子供に関する相談を受け付ける「子どもスマイルネット*」において、本人の気持ちに寄り添って話を聞き、悩みに関する助言等を行います。	福祉部	こども安全課	子供と家庭電話相談事業費	302	・電話相談窓口「子どもスマイルネット」を運営し、祝日及び年末年始等を除く毎日10:30から18:00まで、こども本人や保護者等からの相談を受け付けた。	B	祝日及び年末年始等を除く毎日、子どもスマイルネットを運営し、こども本人や保護者等からの相談に応じることができたため。	
164	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	県の主な取組・支援	52	80	県内の各地域においてヤングケアラーの支援体制が構築されるよう、市町村等に対し、助言や情報提供等を行います。	福祉部	地域包括ケア課	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業	8,211	・ヤングケアラー支援コーディネーターを設置し、市町村や市町村社会福祉協議会等への助言等を行った。	B	市町村や市町村社会福祉協議会等からのニーズに基づき、必要な助言等を行うとともに、市町村のヤングケアラーコーディネーター同士の情報交換会の場を設けたため。	
165	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	県の主な取組・支援	53	80	市町村が実施する、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭の居宅を訪問し家事・育児支援を実施する事業を支援します。	福祉部	こども安全課	市町村における子育て家庭への支援事業	14,610	・こどもの関わり方や子育てに悩みを抱える子育て家庭に対して、家事支援・育児支援等を実施する市町村に補助金を交付する。	B	市町村が行う事業に対して補助金を交付し、こどもの関わり方や子育てに不安・負担を抱える家庭への支援強化が図られたため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容					
							案の記載										
166	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	県の主な取組・支援	再掲	81		福祉部	子ども支援課	子どもの居場所づくり支援事業	26,545	・子どもの居場所づくりアドバイザーの派遣等を122回行い、新規立ち上げ23件につながった。 ・子どもの居場所の認知拡大や、子どもの居場所団体・支援者・自治体の連携促進を図るため子どもの居場所フェア埼玉を開催した。	B	予定通り実施したため。	
167	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	県の主な取組・支援	再掲	81		福祉部	子ども支援課	子どもの居場所づくり支援事業	26,545	・子どもの居場所づくりアドバイザーの派遣等を122回行い、新規立ち上げ23件につながった。 ・子どもの居場所の認知拡大や、子どもの居場所団体・支援者・自治体の連携促進を図るため子どもの居場所フェア埼玉を開催した。	B	予定通り実施したため。	
168	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	県の主な取組・支援	再掲	81	—	福祉部	地域包括ケア課	地域でまるとヤングケアラー支援体制整備事業	2,954	・主任児童委員、民生委員・児童委員などを対象に、地域福祉活動者向け研修を実施し、ヤングケアラー支援の必要性や県内の状況について情報共有を行うとともに、発見・把握のポイント、支援へのつなぎ、今後の方向性等について意見交換を行うなど、地域におけるヤングケアラー支援について共通した認識を持てるよう取り組んだ(地域福祉活動者向け研修4回216人)。	B	想定受講者数400人には届かなかったが、受講希望者に対し予定どおり地域福祉活動者向け研修を5回実施し、民生委員・児童委員などのケアラーへの支援に関する理解促進を図り、活動を支援したため。	
169	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	54	81		産業労働部	就業支援課	若者自立支援センター埼玉運営費	31,040	若者自立支援センター埼玉において、就職活動にサポートが必要な若者の就業支援を、対面とメタバースで行う。本人のほか、家族への支援も行う。 【対面】 相談 随時/心理相談 週1回/セミナー 週2回/しごと体験プログラム、有償型就業体験 随時 【メタバース】 相談(心理相談を含む) 週2回/セミナー 月2回/しごと体験プログラム 月2回/交流会 月2回	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
170	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	55	81		産業労働部	雇用・人材戦略課 就業支援課	埼玉しごとセンター推進事業 企業人材サポートデスク事業	261,810	・1回3~4社が参加する小規模な面接会(オンライン開催含む)や県内企業100社が参加する大規模面接会、地元市町村・ハローワークと連携して県内各地域で開催する面接会など、各種面接会を実施した。 ・また、県内8か所の埼玉しごとサポートにおいても求職者の身近な地域で就職活動から職業紹介まで一貫した支援を行う。	B	・1回3~4社が参加する小規模な面接会(オンライン開催含む)や県内企業100社が参加する大規模面接会、地元市町村・ハローワークと連携して県内各地域で開催する面接会など、各種面接会を実施し、求人企業と求職者とのマッチングが図られているため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※   は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容					
							案の記載										
171	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	(74)	81	困難を抱える若者の支援を円滑に行うため、支援機関・団体のネットワークを形成し、情報共有や支援者のスキルアップを図ります。	県民生活部	青少年課	青少年総合支援事業費	1,518	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者支援協議会(代表者会議1回、実務者会議1回、意見交換会2回)を開催した。</li> <li>若者支援に携わる支援者を対象に、支援者間のネットワーク形成やスキルアップを目的とした研修会を全3回開催した。</li> <li>ホームページを通して、研修会や団体の活動に関する情報の発信を行った。</li> <li>若者支援の機運醸成を目的として市町村を対象に研修会を2回開催した。また、市町村への個別訪問やアンケート調査を実施した。</li> </ul>	B	協議会や研修会等の開催により、支援機関・団体のネットワークを形成し、情報共有や支援者のスキルアップを図ることができた。	
172	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	(75)	81	子供たちの悩み相談を電話やチャットで受け止めるNPO法人「さいたまチャイルドライン」や電話相談などを行う民間支援団体の活動を支援します。	保健医療部	疾病対策課	自殺対策総合推進事業費	1,800	NPO法人さいたまチャイルドラインが実施する相談員の資質向上のための研修費用等を補助した。	B	予定どおり取り組めたため。	
173	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	(76)	81	各市町村において、子供の貧困状況を調査・把握し、効果的な施策が展開できるよう働きかけます。	福祉部	子ども支援課	予算外事業	予算外事業	※令和5年度に調査を実施し、次回は令和10年度に行う予定。	B	元々調査を実施する予定がなかったため、中立的評価としてBとした。	
174	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	(77)	81	子供の権利侵害の問題を解決するため、子どもの権利擁護委員会*において子供からの意見聴取を行い、子供の権利擁護に取り組みます。また、専門家による委員会で審議し、必要に応じて調査や是正の働きかけなどを行います。	福祉部	子ども安全課	子供の権利擁護事業費	4,317	子どもの権利擁護委員会を開催し、子どもの権利擁護を図った。(18回予定)	B	子どもの権利擁護委員会を開催し、子どもの権利擁護を図ることができたため。	
175	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	81	—	福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築事業費	1,156	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談支援体制を構築しようとする市町村に対し、アドバイザーを派遣する(6市町村)。</li> <li>市町村の総合相談の中核を担う人材を育成する研修を1回実施する。</li> <li>総合相談支援体制の構築に際し、市町村間で課題や手法について情報を共有するための情報交換会を1回開催する。</li> <li>アドバイザーで構成する部会を3回開催し、市町村への支援について検討を行う。</li> </ul>	B	研修や情報交換会、部会は予定どおり開催し、包括的な相談支援体制の整備を推進するとともに、市町村の申請に基づき、アドバイザー派遣を着実に実施することができたため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
176	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	重層的支援体制整備事業に取り組む市町村に対し、アドバイザーの派遣、先進事例の紹介、市町村職員等への研修などを行います。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム深化・推進事業	117,968	・重層的支援体制を構築しようとする市町村に対し、アドバイザーを派遣する(37市町村)。 ・複合課題に対するアウトリーチや多機関協働に係る研修を2か所で実施する。 ・重層的支援体制整備事業を実施する市町村に対し、交付金により財政支援する(14市町村)。	A	アドバイザー派遣も市町村の申請に基づき、着実に実施し、研修や交付金による財政支援は予定どおり実施するとともに、新たに情報交換会を開催したため。	
177	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	地域包括支援センター*及び在宅医療連携拠点*を支援するとともに、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点から在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケア人材育成事業	204	在宅医療・介護連携推進事業研修会を実施した(参加者数25名、アーカイブ配信視聴回数114回)。	B	グループワークの時間を設け、市町村職員とコーディネーターが意見交換・情報共有できる機会となるよう支援した。	
178	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	地域包括支援センター*及び在宅医療連携拠点*を支援するとともに、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点から在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	保健医療部	医療整備課	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	442	在宅医療連携拠点の機能強化研修を全2回実施した。	B	講義による座学研修とグループワーク研修の併用により、在宅医療連携拠点の機能強化に資する研修としたため。	
179	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害総合支援センター事業費	9,778	・発達障害のある子供が身近な地域に必要な支援を受けられるよう、適切な支援ができる人材を育成した。(1,179人) ・発達障害総合支援センターの専門職が、市町村等の地域の支援機関に対し、子供の支援方法等について助言・指導を行うとともに、県民からの相談等に適切に対応した。(地域支援:228件、相談支援:702件)	A	18歳以下の発達障害児とその家族等の相談に適切に対応するとともに、地域を支える人材を目標以上に育成できた。	
180	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害者支援体制整備事業費	30,818	・発達障害者支援センター(まほろば)において、19歳以上の発達障害者やその家族等から相談を受けるほか、関係機関に対する研修などの人材育成や助言・指導を行った。(相談支援:2,541件) ・地域における発達障害児・者の支援体制の整備などについて検討を図るため、発達障害者支援地域協議会を開催した。(2回)	B	19歳以上の発達障害者やその家族等の相談に適切に対応するとともに、地域協議会を予定通り開催した。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通しNo.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
181	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害地域支援ネットワーク構築促進事業費	11,300	・高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付5,232件(委託医療機関窓口である3病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣38件	A	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施し、相談実績等が予定を上回ったため。	
182	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	精神保健福祉センター運営費	114,706	①保健所や市町村等の地域保健福祉担当職員に対する心の健康づくりに関する研修等を開催した。(開催回数:11回) ②精神保健福祉相談を実施した。(相談件数:3,301件) ③埼玉県こころの電話を運営した。(相談件数:6,017件)	B	予定どおり事業を実施したため。	
183	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	リハビリテーションセンター更生相談所費	22,262	・市町村からの判定依頼に基づき、所内、巡回、訪問、書類等により、身体障害者の補装具や自立支援医療等の相談・処方・判定を行う。	A	相談実績等が予定を上回ったため。	
184	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	地域精神保健事業費	807	精神障害者の社会復帰の促進を図るため、各保健所において精神障害者の交流や家族、精神保健福祉に関わる機関の職員等が研修会などに参加する機会を提供した。 10保健所で実施	B	予定どおり事業を実施したため。	
185	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	保健医療部	疾病対策課	地域精神保健対策費	4,294	保健所等専門機関の充実を図り、各種相談事業等を推進した。相談件数30,208件(面談4,233件、相談24,192件、所外相談1,993件)。	A	目標相談件数を上回ったため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※   は再掲の取組

通しNo.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
186	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	こども安全課	市町村要対協等支援事業	3,503	市町村が児童福祉施設・里親等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間養護等(トワイライトステイ)事業に対して費用の一部を補助した。(42市町)	B	ショートステイ事業に加えて、トワイライトステイ事業を拡充する市町村が増え、また里親連携についても申請が増加しており、順調に進捗しているため。	
187	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	圏域ごとに保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置することによって、精神科医療機関、地域援助事業者、市町村などが情報を共有し、重層的な連携による支援体制を構築します。	福祉部	障害者福祉推進課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業費	2,963	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進に係る協議の場について、全13圏域で実施。人材育成研修も全13保健所で実施。	B	予定どおり事業を実施したため。	
188	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	市町村の障害者相談支援事業*の実施を支援し、様々な福祉サービスの利用や自立のための相談体制を充実するため、市町村相談支援体制の中核的役割を担う協議会(市町村が設置する障害者総合支援法*上の「協議会」)への専門部会の設置や基幹相談支援センター*の設置など、障害者とその家族のニーズにきめ細やかに対応できるような体制づくりを支援します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費・ホームヘルプサービス事業費	2,191	地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。 アドバイザー派遣箇所数 35箇所 市町村職員等向け地域生活支援体制強化のための研修 2回	A	市町村等に働きかけの結果、派遣実績は前年度と概ね同等であったため。また、効果的な研修を実施できたため。	
189	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	地域生活支援拠点*を市町村又は各圏域に少なくとも一つ整備するよう各市町村と連携して取り組みます。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費・ホームヘルプサービス事業費	2,191	地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。 アドバイザー派遣箇所数 35箇所	A	市町村等に働きかけの結果、派遣実績は前年度と概ね同等であったため。	
190	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	ショートステイやデイサービスの活用など、一時的に休息しリフレッシュできる環境を整備し、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	高齢者福祉課	特別養護老人ホーム等整備事業	1,584,728	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の整備費を補助した。	B	特別養護老人ホームの必要入所(利用)定員総数における令和7年度末41,027床に対して、465施設40,671床(99.1%)が整備された。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容					
							案の記載										
191	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	ショートステイやデイサービスの活用など、一時的に休息しリフレッシュできる環境を整備し、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	110,782	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付した	B	申請のあった県内60市町村に対し、予定どおり補助金を交付したため。	
192	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	認知症*の人やその家族に対し、介護経験のある方が対応する電話相談窓口や交流会等の開催により、認知症*の知識や介護技術の提供及び精神面の支援を行います。	福祉部	地域包括ケア課	認知症ケア支援事業費	3,375	・認知症の人の家族の交流会(つどい)を市町村で開催するための研修を1回開催し、知識の普及・啓発を図った。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
193	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	身体障害者・知的障害者の家族の悩み等に関する相談会や研修会、交流会を行う家族会等の団体の活動を支援するとともに、市町村の相談員のスキル向上を図ります。	福祉部	障害者福祉推進課	身体・知的障害者相談事業費	1,392	・身体障害者結婚相談員を設置し、結婚に関する相談等を実施した。 ・身体障害者相談員活動推進員を設置し、市町村の相談員への相談指導等を104件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全4回実施し、参加者は268人だった。 ・知的障害者相談員活動推進員を設置し、市町村の相談員への相談指導等を38件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全3回実施し、参加者は157人だった。	B	身体障害者相談員活動員設置事業及び知的障害者相談員活動推進事業について予定どおり実施したため。	
194	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	精神障害者の家族(精神障害のある親を持つ子供を含む。)を対象に交流会を実施し、障害者を支える家族が相談相手になることにも、家族同士の交流の機会を持つ「精神障害者の家族による家族支援」に取り組みます。	福祉部	障害者福祉推進課	地域精神保健事業費	2,280	・埼玉県精神障害者家族会連合会、家族電話相談、家族による家族学習会等のピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延202件の相談に対応した。 ・埼玉県精神障害者団体連合会ポプリへ電話相談等の「ピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延394件の相談に対応した。	B	予定どおり事業を実施したため。	
195	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	高次脳機能障害*当事者とその家族に対する地域での支援を充実するため、医療、福祉、介護などの支援に関わる職員に対する研修やピアカウンセリング*などを実施します。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害研修等事業 高次脳機能障害ピア・カウンセリング事業	1,597	・市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修の実施 4回 ・ピア・カウンセリング事業の実施 電話相談週2回、地域相談会の開催 ・県民向け高次脳機能障害理解促進セミナーの開催 1回	B	予定どおり事業を実施したため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※          は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容					
							案の記載										
196	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	高次脳機能障害*当事者や家族の相談を受ける電話相談と地域交流(相談)会を実施し、支援につなげます。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害地域支援ネットワーク構築促進事業 高次脳機能障害ピア・カウンセリング事業	12,297	・市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修の実施 4回 ・ピア・カウンセリング事業の実施 電話相談週2回、地域相談会の開催 ・県民向け高次脳機能障害理解促進セミナーの開催 1回	B	予定どおり事業を実施したため。	
197	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	医療的ケアを必要とする超重症心身障害児*等を在宅で介護する家族が一時的に休息しリフレッシュできる環境を充実するため、対象児等をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設を支援します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	110,782	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付した	B	申請のあった県内60市町村に対し、予定どおり補助金を交付したため。	
198	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	小児慢性特定疾病児童等を養育している親等が日常生活を送る上で抱えている不安や悩みに対して、小児慢性特定疾病児童等を養育していた親等による助言及び相談等を行うピアカウンセリングを実施し、小児慢性特定疾病児童等を養育している親等の負担軽減を図るとともに、子供の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図ります。また、必要なピアカウンセラーを養成します。	保健医療部	健康長寿課	小児慢性特定疾病対策費	5,013	・ピアカウンセリングを含めた交流会を1回実施する。 ・小児慢性特定疾病児童等の養育経験のある保護者等が、ピアカウンセリングを行うための知識や技術を習得するための研修会を開催する。 ・個別相談でのピアカウンセリングを開催する。	B	ピアカウンセリングを含めた交流会及びピアカウンセラー養成研修を各1回開催したため。	
199	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	難病患者の療養生活の確保とそれを支えるケアラーの福祉の向上を目的に、人工呼吸器を装着している病状安定在宅難病患者を対象にした一時的入院を行います。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	11,683	・ケアラーの休養(レスパイト)や冠婚葬祭等の行事、病気で介護が出来ない時などに、一時的に医療機関に入院できるよう、難病診療連携コーディネーターがコーディネートを行った。 ・73件 延510日	A	実績が伸び続けている	
200	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	難病相談支援センター*において、難病患者とその家族の療養生活等を支援します。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,045	・病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を4,213件実施した。 ・患者や相談員に対する講演会・研修会を全4回実施した。	B	リピーターの相談者からの相談件数は変動があるものの、幅広い分野の相談を随時行っている。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※          は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載										令和7年度の実績			事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容						
							案の記載											
201	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	地域包括支援センター*、民生委員*・児童委員*、自治体、ボランティア、ライフライン事業者が連携した要援護高齢者等支援ネットワークを充実させ、高齢者等の見守り体制の整備を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	高齢者虐待対策事業費	20	令和7年12月19日、埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議を開催し、147名が参加した。県内外の地域の見守りの好事例等を共有するなど高齢者等の見守り体制の整備の支援を行った。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
202	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	若年性認知症*に関するリーフレットの配布、県の専門相談窓口の設置と相談窓口への若年性認知症支援コーディネーター*の配置などを推進します。	福祉部	地域包括ケア課	若年性認知症施策推進事業	17,089	・若年性認知症支援コーディネーターによる相談対応 相談件数 2,590件(うち新規相談 142件) ・若年性認知症自立支援ネットワーク研修の開催 対面研修:令和7年11月18日 44名参加 動画配信:令和7年12月22日～令和8年1月30日 1,228回再生	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
203	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	若年性認知症*の人の就労継続等支援を行います。また、若年性認知症カフェ*など若年性認知症*の人の活動の場の拡大等を図ります。	福祉部	地域包括ケア課	若年性認知症施策推進事業	17,089	・就労、社会参加に関する相談対応 相談件数 323件 ・企業向けセミナーの開催(YouTubeにて動画配信) 公開期間:令和8年2月2日～3月9日 視聴回数:275回 ・若年性認知症カフェの開催 参加者数:1,987名(計98回開催)(内本人1,542名) ・若年性認知症の人やその家族が集う交流集会 回数:12回(越谷4回/深谷2回/上尾4回/飯能2回) 参加者数:359人	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
204	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの訪問系サービスを充実し、全ての障害者を対象とした事業所の拡充とサービスの質の向上を図ります。また、障害児(者)生活サポート事業や全身性障害者介助人派遣事業*を実施する市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	ホームヘルプサービス事業費	5,097,672	日常生活に支障のある障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した63市町村に対し、負担金を交付した	B	ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した市町村に対し、負担金を交付した。	
205	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	障害児やその家族が、身近な地域で継続的な相談を受けられる体制を構築するため、障害児支援利用計画*を作成する相談支援事業所の運営を支援します。	福祉部	障害者支援課	ホームヘルプサービス事業費	582,508	「サービス利用計画作成費」に係る給付費及び「地域相談支援」の利用に係る給付費を支給した市町村に対し、負担金を交付した	B	ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した市町村に対し、負担金を交付した。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容					
							案の記載										
206	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	子供が発達障害*と診断された親等に対し、発達障害の子供を育てた経験のある親(ペアレントメンター)が先輩として適切な情報提供をするなど支援します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害総合支援センター事業費	1,542	・ペアレントメンター相談事業を実施した。交流・相談会 9回 ・ストレス解消！楽しい子育て応援講座を実施した。1回 ・ペアレントプログラム支援者育成研修等を実施した。1クール(6日間)×2回 ・ペアレントトレーニング指導者育成研修を実施した。1クール(2日間)×1回	B	親への支援を行い発達障害児の子育てに対する悩みや孤立感を軽減するとともに、親への支援を行うことができる人材を予定通り育成できた。	
207	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	高次脳機能障害*当事者及びその家族が、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、総合リハビリテーションセンター*に設置した高次脳機能障害者支援センター*を核として、市町村、相談支援事業所*、医療機関などと連携を密にし、支援のネットワークを構築します。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害地域支援ネットワーク構築促進事業 高次脳機能障害者支援体制整備推進委員会の開催	11,385	・高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付、支援コーディネーター派遣 相談受付5,232件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣30件 ・ピア・カウンセリング事業の実施 電話相談週2回、地域相談会の開催	B	予定どおり事業を実施したため。	
208	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	医療的ケアが必要な障害児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の連携促進に努めます。	福祉部	障害者支援課	医療的ケア児等支援センター事業費	563	医療的ケア児等支援部会の開催 2回/年 庁内連携会議の開催 1回/年	B	医療的ケア児等支援部会及び庁内連絡会議を予定どおり開催したため	
209	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	医療的ケアが必要な障害児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターを養成し、市町村への配置を促進します。	福祉部	障害者支援課	医療的ケア児等支援センター事業費	2,480	医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修を実施した。修了 103名	B	医療的ケア児等コーディネーターを予定どおり要請したため。	
210	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	専門的な相談や情報提供及び関係機関等との連絡調整などを行う医療的ケア児等支援センター*を運営し、医療的ケアを必要とする障害児等とその家族が地域で安心して生活できるよう支援します。	福祉部	障害者支援課	医療的ケア児等支援センター事業費	30,260	医療的ケア児等支援センター(県センター1か所・地域センター4か所)を設置し、地域の支援体制の整備を促進するとともに、専門的な相談への対応や人材育成などの支援を実施した。	B	地域の支援体制の整備を促進するとともに、専門的な相談への対応や人材育成を通じた支援を予定どおり実施したため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※ は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策			
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容						
							案の記載											
211	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、地域移行支援*や地域定着支援*など、精神障害(発達障害*及び高次脳機能障害*を含む。)にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市町村を支援します。	福祉部	障害者福祉推進課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業費	36,818	・医療や福祉サービスにつながりにくい精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士等の多職種によるアウトリーチ事業を2圏域で実施し、計91名に対し、1,008回の訪問支援を実施 ・相談支援事業所等にピアサポートコーディネーターを配置し、精神障害者の地域以降や退院後の孤立を防ぐため、グループワークを51回、個別支援を120回実施	B	予定どおり事業を実施したため。	
212	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、地域移行支援*や地域定着支援*など、精神障害(発達障害*及び高次脳機能障害*を含む。)にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費・ホームヘルプサービス事業費	2,298	地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った アドバイザー派遣箇所数 35箇所	A	市町村等に働きかけの結果、派遣実績は前年度と概ね同等であったため。	
213	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	85	—	保健師等による家庭訪問による指導や、難病患者や家族支援を行う訪問相談員の育成を行います。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,045	・在宅で療養する要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施し、延661人を支援した。 ・患者や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、研修会等を21回実施した。	B	実績が伸びている	
214	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	85	—	難病に関する地域の医療体制や患者の支援体制を一層充実させるほか、増え続ける患者への支援に迅速・的確に対応していきます。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,045	・難病対策地域協議会(11協議会)を開催し、地域における難病の患者への支援体制に関する課題についての情報共有や地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。 ・医療講演会や患者会での保健所職員による講習などを含む集団指導が県13保健所で70回。 ・ホームヘルパーを対象に難病患者や家族支援のための知識や技術を取得するための研修を2回実施する。 ・難病診療連携拠点病院による入院調整を167件行った。 ・病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を26,476件実施した。	B	実績が伸びている	
215	6	6-2	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	85	—	男女共同参画に関する、個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じます。	県民生活部	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営費(事業・相談)	3,433	・電話・面接・専門・インターネット・グループ相談を実施する(相談件数10,685件)。	A	相談事業を予定を上回り実施できたため。	

## 第2期埼玉県ケアラー支援計画(R7実績)に関連する主な取組

※   は再掲の取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載								令和7年度の取組実績					事業評価 (R8.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	関連する主な 取組・支援	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
								案の記載								
216	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	関連する主な取組・支援	再掲	85	—	ひきこもり*状態にある本人やその家族に対する相談体制等を整備し、本人の意思を尊重した支援を行うとともに、関係機関・団体とのネットワークの構築及び情報発信を行います。	保健医療部	疾病対策課	ひきこもり支援推進事業費	13,916	・ひきこもりに関する電話や来所等による相談を実施した。(相談件数1,392件) また、相談内容に応じ、医療や福祉、教育、就労等の適切な関係機関と連携して対応した。 ・連絡協議会を年1回開催し、関係機関との連携を図った。 ・ホームページ等で情報発信を行った。	B	相談件数は変動があるものの、幅広い分野の相談を随時行っている。	